

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ 第４期南あわじ市 **≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡**

教育振興基本計画

2025  2029



南西物産市
学が楽しく日本一



生涯を通じて学びの**いぶき**が
みなぎるまちづくり

令和7年3月

南あわじ市教育委員会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

《目次》

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 教育大綱について	2
第2章 南あわじ市の教育を取り巻く現状と課題	3
1 南あわじ市の教育環境を取り巻く現状	3
2 第3期計画の振り返りからみた現状	7
3 アンケート調査からみた現状	16
4 第3期計画の課題のまとめ	26
第3章 南あわじ市のめざす教育と方向性	28
1 基本理念	28
2 『学ぶ楽しさ日本一』の主な取組	30
3 施策体系	34
第4章 取り組む施策の方向性	36
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	36
基本方針2 自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域の構築	48
基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実	54
第5章 施策の推進	60
1 計画の推進体制	60
2 計画の周知	60
3 進捗状況の管理	60
第6章 巻末資料	61
1 南あわじ市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿	61
2 策定の経過	62

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

物事の不確実性が高く、将来の予想が困難な「VUCA※の時代」を生き抜く力を育むため、「知識・技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の3つの柱をバランスよく行うことが必要です。

国では、令和の日本型学校教育の構築やGIGAスクール構想※などを通じ、教育DX※の推進や一人一人の権利・多様性を尊重する意識醸成など、持続可能な社会をめざすための取組を進めてきました。

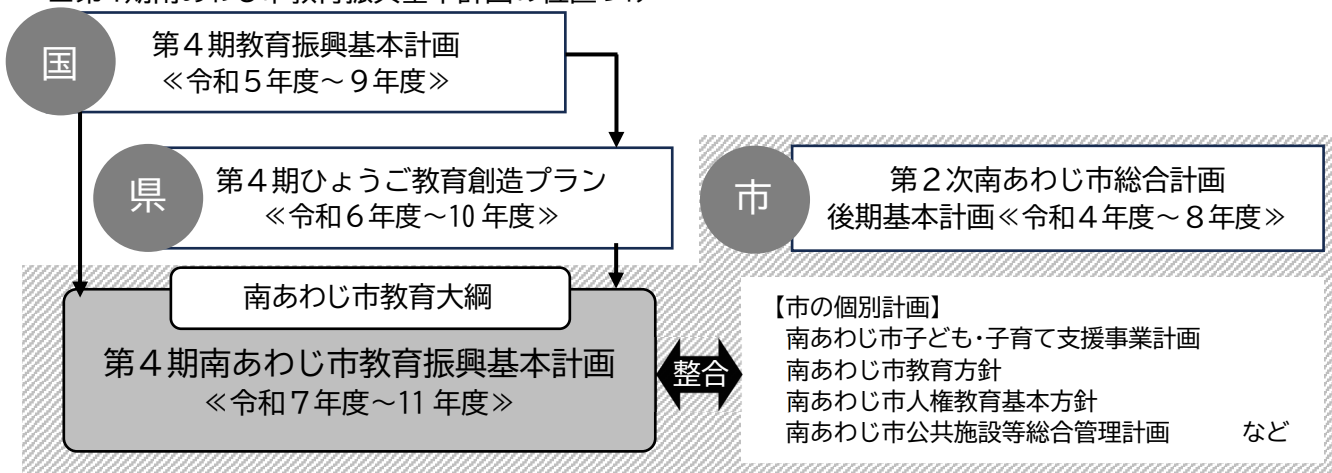
本市では、令和2年に「第3期南あわじ市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という）を策定し、『学ぶ楽しさ日本一』というテーマのもと、「学ぶ楽しさ」を追究し、実感できる環境づくりのための施策を総合的かつ計画的に実施してきました。

この計画が令和6年度末をもって終了することから、社会潮流やこれまでの取組、課題などを踏まえ、中長期的な考え方や重点的に取り組むべき具体的な施策を示すため、「第4期南あわじ市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、南あわじ市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、「第2次南あわじ市総合計画・後期基本計画（令和4年度～令和8年度）」に基づく教育施策を推進するための具体的な計画であり、「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」「南あわじ市教育方針」「南あわじ市人権教育基本方針」「南あわじ市公共施設等総合管理計画」などの関連する指針・個別計画と整合を図り策定しています。

■第4期南あわじ市教育振興基本計画の位置づけ

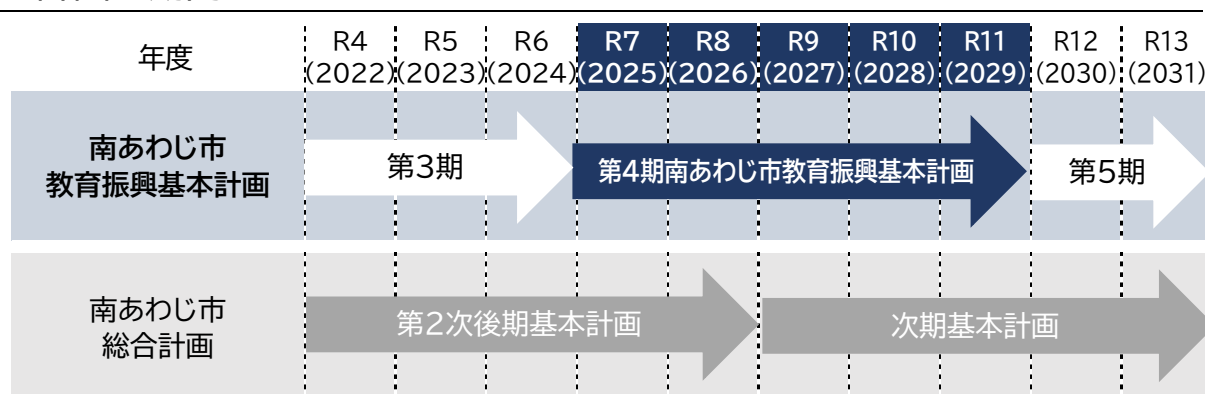


※VUCA:変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字

※GIGAスクール構想:教育ICT環境の充実により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想

※教育DX:児童生徒への指導方法や手段、教職員の業務など、テクノロジーによる教育現場の変革のこと

3 計画の期間



4 教育大綱について

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という）の一部が改正され「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされました。

南あわじ市では、教育振興基本計画で掲げる教育目標や施策の根本となる方針を地教行法に基づく大綱として位置づけることとします。



第2章 南あわじ市の教育を取り巻く現状と課題

1 南あわじ市の教育環境を取り巻く現状

(1) 社会環境の変化

① 持続可能な社会の浸透

平成27年に持続可能な社会に向けた17のゴールであるSDGsが国連総会で採択され、様々な場面で、持続可能な社会をめざす取組が進められています。SDGs目標4の「質の高い教育をみんなに」の実現に向け、子どもたち一人一人のニーズに応じた学びを提供するとともに、大人も含めすべての人への学習機会の確保が必要とされています。また、国の第4期教育振興基本計画のコンセプトに「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられています。

② すべての人々の精神的に豊かな暮らしの実現

国の第4期教育振興基本計画では、コンセプトに「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」が掲げられました。また、子どもたちのウェルビーイングを向上させるためには、子どもたちにとって最も身近な大人の一人である教職員のウェルビーイングを確保することが必要とされています。

③ 教育的ニーズの多様化

障害、不登校、特異な才能等様々な事情・背景により多様な教育的ニーズのある幼児児童生徒が増加傾向にあります。また、いじめや貧困の問題など、子どもの抱える困難が多様化・複雑化しており、個別の指導・支援に加えて、個々に最適な学びの環境を整備することにより、多様な個性や能力を伸ばす教育が求められています。

④ デジタル社会の加速と学習環境の変化

GIGAスクール構想による児童生徒1人1台タブレット端末の整備やコロナ禍を契機としたオンライン授業の導入など、学習環境が変化しています。一人一人に合わせた授業の展開や情報の受発信が容易になるなど利便性が高まる一方で、インターネットやSNSによるトラブルに巻き込まれるリスクも増加しています。ICTを活用した教育現場のDXを進めるとともに、子どもたちの安全を守るICTリテラシー※を育むことが必要とされています。

⑤ グローバル社会の加速

少子高齢化の進行に伴い、継続的な国内市場の縮小が見込まれる一方で、いわゆる新興国では急速な経済成長が進み、国際社会における存在感を増しています。さらなるグローバル化の進行が予想される中でも生き抜くことができるグローバル人材の育成が求められています。

※ウェルビーイング：個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される

※ICTリテラシー：デジタルデバイスやソフトウェアなどの情報通信技術（ICT）を活用して、情報処理やコミュニケーションなど、様々な用途に活用できるスキル

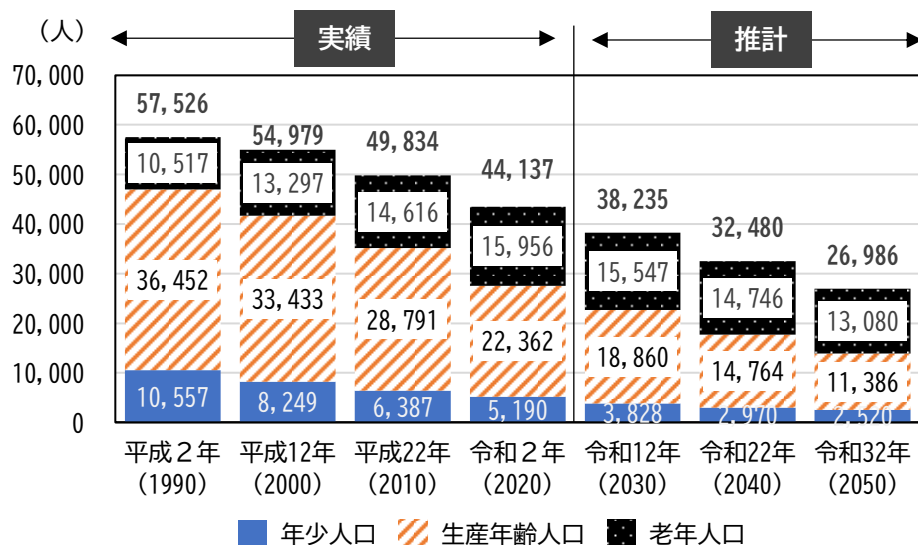
(2)南あわじ市の状況

① 人口の推移と見通し

本市の総人口は減少傾向で、令和2年には44,137人となっており、特に15歳未満の年少人口は、平成2年からの30年間でほぼ半減しています。

また、今後の将来推計では令和12年には4万人を下回り、令和32年では3万人を下回る予測となっています。また、人口ピラミッドを比較すると、老年人口はゆるやかに減少する一方で、年少人口は大幅に減少していくことが予測されます。

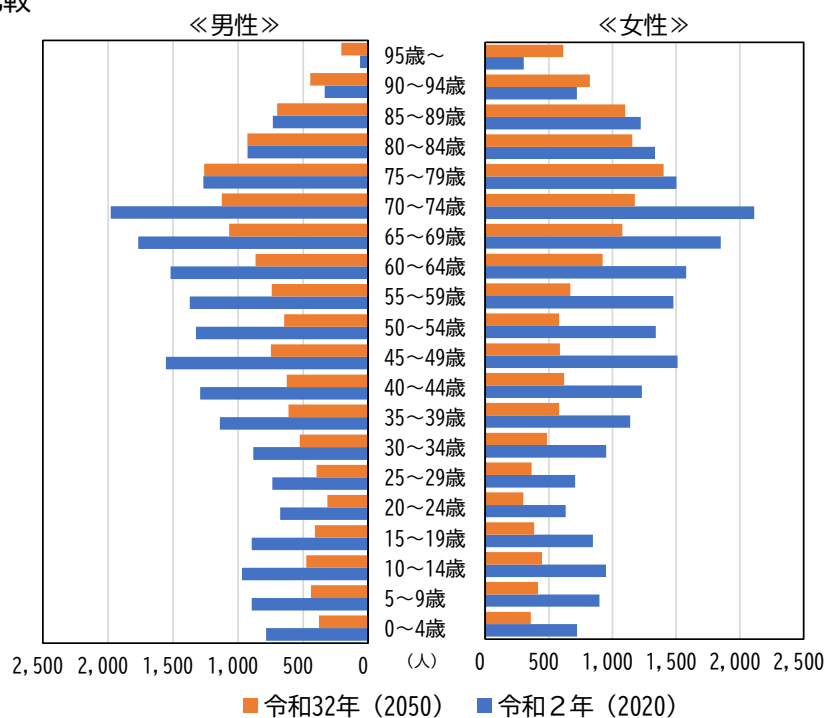
■南あわじ市の総人口、年齢3区分別人口の推移と推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』

※平成22年～令和2年については、総人口に年齢不詳を含む

■人口ピラミッドの比較

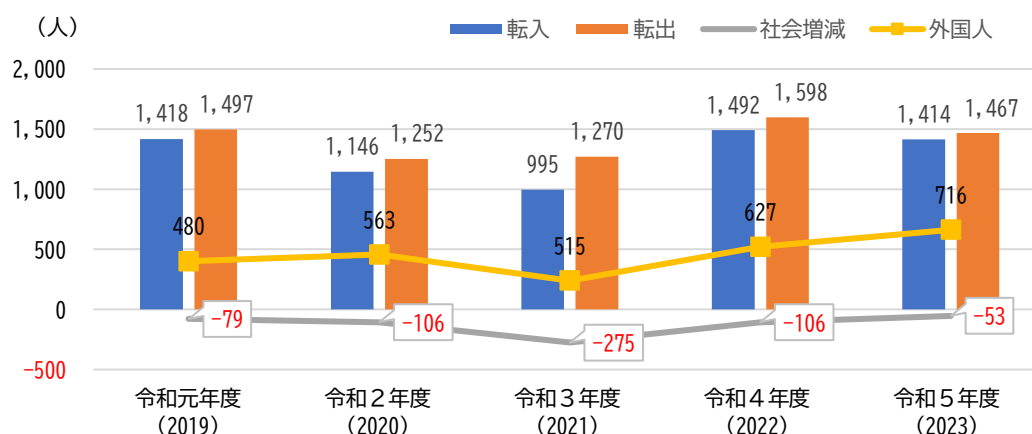


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』

転入転出人口をみると、コロナ禍により人の動きが縮小したことで転入転出いずれも大きく減少しましたが、令和4年度にはコロナ前（令和元年度）を上回っています。また令和5年度は、転出人口が大きく減少した一方で転入人口が微減となったため、人口減少が抑制されています。

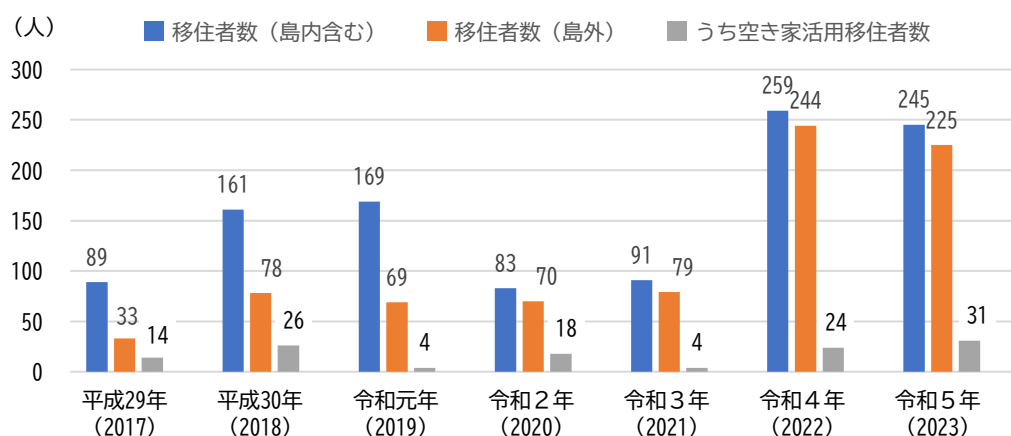
人口減少が抑制された要因としては少子化の進行に伴って転出する学生等の人数が減少したことや、外国人の人口が増加傾向にあることに加え、本市における移住定住施策の成果も一定含まれるのではないかと考えられます。

■社会増減の推移



資料：総合窓口センター提供データより

■移住者数の推移（補助金活用分）



資料：総合窓口センター提供データより

本市の幼稚園・こども園の園児数は、令和4年度には増加したものの、減少傾向が続いており、令和2年度の578人から令和6年度では388人まで減少しています。また、園児数全体に占める幼稚園児の割合が低下しており、令和2年の14.2%から令和6年には7.7%となっています。

■幼稚園・こども園の園児数

(年度)

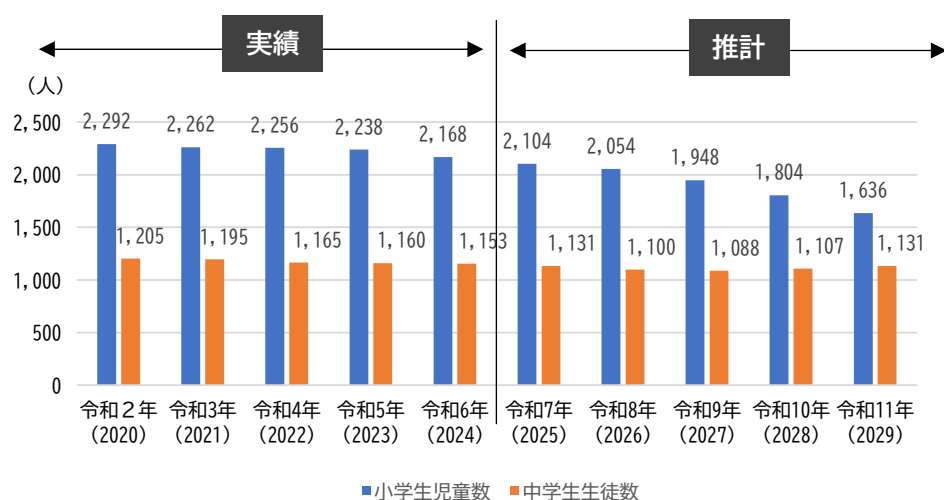
単位:人	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園	82(14.2%)	77(17.0%)	59(12.3%)	46(10.9%)	30(7.7%)
こども園	496(85.8%)	377(83.0%)	419(87.7%)	377(89.1%)	358(92.3%)
合計	578	454	478	423	388

資料:南あわじ市

児童生徒の減少に伴い、令和2年に旧西淡志知小学校と旧三原志知小学校が統合し、志知小学校となり、令和4年には倭文中学校が三原中学校へ統合され、現在の本市内の学校数は小学校が15校、中学校が5校となっています。

本市の小学生児童数は、令和2年の2,292人から令和6年度では2,168人まで減少しており、将来推計では令和11年には1,636人まで減少することが予測されています。一方、中学生生徒数は微減傾向となっており、令和11年には1,131人まで減少すると予測されています。

■小学生児童・中学生生徒の推移と推計



資料:学校基本調査

本市における不登校児童生徒数の割合は、小学生・中学生共に令和2年より増加傾向にあります。また、いじめ認知割合では、増減はあるものの、小学生・中学生共に増加傾向となっており、特に中学生では倍増しています。

■不登校児童生徒割合

(年度)

単位(%)	R2	R3	R4	R5
小学生	0.52	0.80	0.93	1.25
中学生	2.85	2.75	3.95	4.30

■いじめ認知割合

(年度)

単位(%)	R2	R3	R4	R5
小学生	5.15	10.06	7.51	7.06
中学生	2.59	4.72	2.69	5.21

資料:南あわじ市

2 第3期計画の振り返りからみた現状

南あわじ市では、第3期計画において、3つの基本方針と15の基本的方向を設定し、「夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり」をめざしてきました。それぞれの取組状況は次のとおりです。

基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進

基本的方向1 「確かな学力」の育成

《目的》

児童生徒が主体的・対話的に学ぶ中で、お互いの意見や考えを認め合い、学び合いながら、深い学びを追究していくことで、基礎学力の定着と思考力や判断力、表現力等の育成を進めるとともに、コミュニケーション能力や創造力、やり抜く力といった非認知能力の育成をめざす。

主な取組と成果

- ◆ 思考力・判断力・表現力等の基盤となる「ことばの力（言語に関する能力）」の育成を図る学習活動のあり方を各校で研究し、「記録」「要約」「説明」「論述」等の言語活動を充実させた授業改善が図られ、文章を要約したり、考えを説明する力がついてきた。
- ◆ 「コアカリキュラム」から「ふるさと創造学習」へと名称を改め、淡路人形浄瑠璃を題材に、育成すべき資質・能力の明確化と小中学校9年間の達成レベルを設定したカリキュラム（各学年 10時間以内）を作成、実施した。学習トピックによらず「どのようなアプローチがあれば、子どもたちにとって身近なものになるか、自分事になるか」など、授業づくりの視点が変化してきた。
- ◆ 各校の実情に応じて学校図書館のリニューアルや図書の配架を工夫することで、子どもたちが行きたくなる学校図書館の環境整備を進めることができた。また、読み聞かせ活動等の充実により、子どもたちに「読書する楽しさ」を伝えるための取組を行った。
- ◆ 全国学力・学習状況調査※で、本市の半数以上の児童生徒が学校の授業時間外で勉強のためにタブレット端末を使っているという結果が出ており、児童生徒にとってタブレット端末を使用した自宅での学習が日常化していることがうかがえる。

■全国学力・学習状況調査における平均正答率

国語 単位：%		R3	R4	R5
小学生	南あわじ市	60.7	62.9	64.4
	全国平均	64.7	65.6	67.2
中学生	南あわじ市	63.4	64.7	69.2
	全国平均	64.6	69.0	69.8

		(年度)		
算数/数学 単位：%		R3	R4	R5
小学生	南あわじ市	67.7	60.9	60.0
	全国平均	70.2	63.2	62.5
中学生	南あわじ市	59.1	51.2	53.7
	全国平均	57.2	51.4	51.0

資料：全国学力・学習状況調査

※全国学力・学習状況調査：義務教育における各学校段階の最終学年における到達度を把握するため、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に実施する調査のこと

基本的方向2 「豊かな心」の育成

《目的》

身近にある自然体験等を通じ、生命や自然に対する畏敬の念、先人の生き方、地域の歴史等を学び、ふるさと意識を醸成するとともに、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者を思いやる心の育成を図る。

主な取組と成果

- ◆ 小中学校9年間で共通テーマの人権教育教材を作成し、南あわじ市人権教育研究協議会と連携しながら人権教育授業研究会を実施した。これにより、各学年に適した課題に取り組むとともに、重点課題を見直すなど、新たな人権課題への取組について、市全体で共通理解ができた。
- ◆ 環境体験学習や自然学校を通じ、様々な自然環境に触れることで、命のつながりや自然への畏敬の念といった学びを得ることができた。また、自然学校では他校との交流やリーダーとの出会い、多様なプログラムを通じて協調性や社会性が育まれた。

基本的方向3 「健やかな体」の育成

《目的》

「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣を身に付けるために、スポーツや食を楽しみ、学ぶ体験を通じて、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現する資質や能力を育成する。

主な取組と成果

- ◆ 教科や特別活動等と関連づけながら、農業体験で育てた野菜で料理を作ったり、食生活改善推進員協議会（いずみ会）と連携し、地場産物を活用した料理等に取り組んだり、学校教育全体で食育を推進した。
- ◆ 給食がどのような人の想いやつながりによって提供されているかを学ぶことだけに留まらず、保護者や地域の人にも広報紙や各種メディア等を通じて積極的に情報提供し、南あわじ市の教育環境の強みとしてPRすることができた。
- ◆ 「体力アップひょうご※」サポート事業の一環として、市内中学校の保健体育科教員を校区の小学校に派遣し、年間3回以上の体育授業を行った。また、タブレット端末等を活用し、効果的な声かけや専門的な内容を学齢に合わせて行い、児童も意欲的に取り組むことができた。

※体力アップひょうご：県内児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用するなど、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着につなげるとともに、児童生徒の体力・運動能力の調査・分析等を実施する取組

※インクルーシブ教育：多様な子どもたちが同じ環境で学ぶことができる教育及びその環境

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、仕組み、サービスなどを提供していこうとする考え方のこと

※接続カリキュラム：幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための教育カリキュラム

基本的方向4 特別支援教育の推進

《目的》

誰一人取り残すことのない共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育※システムの構築をめざし、一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援が行えるよう、市教育委員会、関係機関、地域住民と連携した支援体制を構築する。

主な取組と成果

- ◆ 個別支援計画の見直しを毎年行い、3年間の目標（長期目標）や1年間の目標（中期目標）、1年ごとの支援内容と課題、評価や合理的配慮について記入することで、3年先を見据えた系統的な計画を立てることができた。また、幼児期からの引継ぎにより、早期から切れ目のない支援体制の充実を図ることができた。
- ◆ すべての児童生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザイン※に配慮した授業づくりに向けた研修の実施や、兵庫県立あわじ特別支援学校の相談員による相談窓口を設けるなど、支援体制の充実を進めた。また相談の際には、担任や相談支援事業所の相談員等も同席することで学校園所との共通理解が深まり、スムーズに支援体制を構築できた。

基本的方向5 キャリア教育の推進

《目的》

多様で予測困難な社会に対応できるよう、自らの意思と責任で主体的に進路を選び、決定できる力や態度を育成する。

主な取組と成果

- ◆ 幼こ保から小学校では、子どもたちの学びをつなぐ接続カリキュラム※の研究を進め、小学校から中学校、中学校から高等学校では、キャリア・パスポート※を活用してキャリア教育に関わる自らの学習状況の引継ぎを確実に行った。
- ◆ 令和2年度より沼島小中学校において小中一貫教育が開始され、沼島中学校の教員が沼島小学校6年生の授業（算数、外国語）、1～6年生の授業（図工）を担当するカリキュラムを作成し、実施することで、各教科の専門性を重視して授業を充実させ、学習内容を深めることができた。また、中学校の各教科の教員が小学6年生の学習状況を把握でき、中学1年への接続が教員にとっても生徒にとってもスムーズであり、学習面における中1ギャップ※を軽減することができた。
- ◆ 学校、家庭、地域、事業所が連携し、中学校2年生を対象とした職場体験活動「トライやる・ウィーク」を実施した。生徒一人一人が自分の生き方を見つめるとともに、地域への貢献を実感する貴重な機会となった。



トライやる・ウィーク(淡路島牧場) トライやる・ウィーク(自動車の整備)

※キャリア・パスポート: 小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの

※中1ギャップ: 小学校から中学校へ進学した際、環境の変化や新たな生活スタイルになじまず、不登校やいじめなどの問題が増加する現象

基本的方向6 幼児期における教育の充実

《目的》

様々な体験を通じて幼児一人一人の「生きる力」の基礎を育成し、総合的な指導の中で資質・能力を一体的に育むとともに、基本的生活習慣等を身に付けさせる。

主な取組と成果

- ◆ 子どもたちが「おもしろそう、やってみたい」と興味を持ち、周囲の「ヒト・モノ・コト」に触れる中で育まれる好奇心や探究心から、子どもたちのイメージややりたいことを実現する遊びを創り出す取組を実施した。その遊びを共に生活する仲間へ伝え、みんなの前で披露し、自己表現や自己発揮する姿が見られた。
- ◆ 子どもたちが絵本に触れ、物語に親しむ中で豊かな感性が育まれ、言葉や文字への興味を持つきっかけになっている。また、絵本の読み聞かせでは、子どもたちが絵本の登場人物になりきる「ごっこ遊び」を通じ、登場人物の感情に自分事として触れることで、相手の感情や思いを理解する力が養われた。
- ◆ 開かれた園づくりの一環として、地域に出向いて活動や学びを広げたことで、幼稚園・こども園・保育所の取組や子どもたちの成長に関心が寄せられた。それにより、地域が主体となって子どもたちの感性を豊かにすることをめざす意識醸成ができた。



水遊び



タブレットを活用した英語学習

基本的方向7 南あわじ市の防災教育の推進

《目的》

あらゆる災害を「他人事」から「自分事」として捉え、非常時に自ら判断して行動できる力の育成に重点を置き、安全・安心なまちづくりに貢献しようとする意識を高める。

主な取組と成果

- ◆ 小中学生の希望者を対象に、防災ジュニアリーダー認定講座を開講した。市内で避難所運営について学ぶ初級編に加え、東日本大震災の被災地に足を運び、現地の「ヒト・モノ・コト」から直接学び、感じ取る上級ジュニアリーダー認定講座を実施した。
- ◆ 防災ジュニアリーダーに認定された児童生徒が南あわじ市総合防災訓練等の運営で活躍するなど、地域の防災意識の向上につながった。このような防災教育を軸に各校の児童会や生徒会の活動につながりが生まれるとともに、互いに刺激し合うきっかけとなった。
- ◆ 平成29年5月より、本市と県立舞子高等学校が教育に関する協定を結び、1年に3回、市内6校で高校生による防災出前授業を実施している。防災出前授業は、各校の実態及び要望に応じる形で開催され、地震が起こった時の行動や避難所における小中学生の役割、「防災すごろく」で遊びながら防災意識を高める取組など、児童生徒にとって親しみやすく、分かりやすい授業が実施された。

■防災ジュニアリーダー数

(年度)

単位:人	R4	R5
防災ジュニアリーダー数	22	47

資料:南あわじ市

基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

《目的》

子どもたちの「学ぶ楽しさ」の実現に向け、楽しい授業・楽しい学校づくりの中心となる教職員の資質・能力の育成や、人間力の向上に取り組む。

主な取組と成果

- ◆ 各校で学校評価などからの課題を焦点化し、研究テーマを設定するとともに、テーマ設定の意図などを全教職員で共有し、解決に向けて取り組むことで、特色ある学校づくり(=スクールチャレンジ事業)を推進した。
- ◆ 教職員の労働環境改善に向け、統合型校務支援システム※のクラウド化を行い、教職員の事務の効率化を図った。また、部活動指導員の配置やスクール・サポート・スタッフ※の有効活用によって勤務時間の改善が見られた。
- ◆ 課題を抱える子どもの学びを保障するとともに、誰もが学ぶ楽しさを実感する学校教育の充実をめざして令和5年度に開設された「学ぶ楽しさ支援センター※」を活用し、「学ぶ楽しさティーチャーズ推進自主研修等の研修・会議」「センター開所記念の防災教育フォーラムやユース防災プロジェクト」「あわじ教育相談」「南あわじ市教職員研修講座」の実施や「子どもたちの居場所づくり(島のゆくりば)」を開設した。(令和5年度利用者数 約 6,345 人)

基本的方向2 学校の組織力の強化

《目的》

学校教育目標の共通理解を図りながら、教職員一人一人の能力・適性を活かした学校運営に努め、教職員全員が協力して、機動的に対応できる組織を構築する。

主な取組と成果

- ◆ 兵庫教育大学教授による学校経営講座を通じて、各学校の課題、学校運営やマネジメント等について、グループ討議をして意見交換を図った。また、賀集小学校、南淡中学校を視察し、現状を把握・分析し、改善方策の提言を受けた。
- ◆ いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対応委員会で、各学校の現状と取組について情報共有し、いじめを許さない学校づくりについて意見交換を行い、学校への啓発を行うことができた。
- ◆ 学習用タブレット端末を活用し、学校と家庭、教室と別室をつないで授業を受けることで、不登校児童生徒も顔を合わせ、授業に参加したり連絡を取り合ったりすることができた。
- ◆ 不登校児童生徒への対応として、校内の生徒指導委員会で情報共有し、必要に応じて適応教室指導員、スクールソーシャルワーカー※やスクールカウンセラー※との連携を図るとともに、中学校区の生徒指導連絡協議会にて情報共有し、小中連携を図った。

※統合型校務支援システム:教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステム

※スクール・サポート・スタッフ:教員に代わって資料作成や授業準備等を行う、教員免許の所持を要件としない職員のこと

※学ぶ楽しさ支援センター:「南あわじ市の教育の充実と様々な課題を抱える子どもの学びの保障」「誰もが学ぶ楽しさを実感し、まちで役割を持つための支援」を大きな役割とした教育施設

※スクールソーシャルワーカー:教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、児童生徒が抱える問題の解決を図る専門職

※スクールカウンセラー:学校に配置され、児童生徒が抱える様々な課題について、心のケアによる解決を図る専門職

基本的方向3 安全・安心な教育環境

《目的》

安全・安心で、より機能性の高い教育環境の実現に向け、計画的に学校施設の環境整備を実施し、児童生徒の学習効果の向上や教職員の資質向上等をめざす。

主な取組と成果

- ◆ 1人1台のタブレット端末を配付し、令和3年度からは全学年で授業に活用した。令和4年度からは全学年全クラスで持ち帰りも開始し、必要に応じてオンライン授業を実施した。さらに、防災訓練でのタブレット端末を通じたクラスごとの安否確認や、デジタル教材の活用も推進することができた。
- ◆ 令和5年度からフルクラウド※やゼロトラスト※導入時には、操作方法の習得など教職員の負担が増大したものの、ICT支援員やSE（システムエンジニア）のサポートによりスムーズに移行できた。また、日常的な問題や周辺機器等の取り扱い、ICTを活用した授業の補助等も行っており、ICT支援員等は学校現場に欠かせない存在となっている。
- ◆ 長寿命化、大規模改修により進めていた学校施設整備について、学校別の部分改修を踏まえた今後のあり方の検討に取り組んだ。令和5年度には、専門のアドバイザーによるウェブ研修を4回受講し、現在の学校状況の把握、また将来を見据えた学校施設整備について検討するための考え方、進め方のアドバイスを受けた。



榎列小学校南校舎大規模改造工事



賀集小学校大規模改造工事

基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

《目的》

地域を未来へとつなぐ子どもたちを育むため、「地域が子どもを育てる」という意識を醸成し、学校・家庭・地域は互いに連携協力して、子どもたちの教育に取り組む。

主な取組と成果

- ◆ 家庭における学習力向上に向け、「南あわじっ子に確かな学力を!」と題して、家庭で学力を育てるためのポイントをまとめ、全小中学校保護者に向けて配布し、学習状況と生活習慣等の相関関係を示すことで、家庭の関わり大切さや生活習慣の確立などを啓発できた。
- ◆ 学校部活動の地域移行にあたり、協議会、スポーツや文化芸術団体、保護者、児童生徒、教職員等に対する説明やアンケート等を実施し、意見集約や実態把握等を行うとともに、各種団体活動の担い手強化を図るため、文化・スポーツ担い手強化応援補助金制度（令和5～7年度の3年間）を新設し、担い手づくりや団体活動の活性化を図るイベント、備品購入などの支援を行った。

※フルクラウド: ITシステムをすべてクラウド化することで、業務の効率化や働き方の多様化、情報セキュリティの強化を促進すること

※ゼロトラスト: ネットワークの外部・内部を問わず「すべての通信を信頼しない」ことを前提としたセキュリティアプローチで、情報資産に対するすべてのアクセスが厳格に検証されるようになる

基本的方向5 人権文化をすすめるまちづくり

《目的》

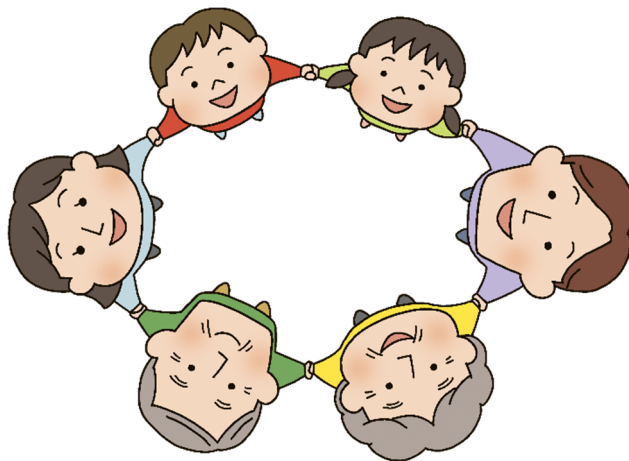
人権課題が複雑化し、情報化・グローバル化の進展による新たな課題が発生している現代において、正しい知識を身に付け、誰もが共に生きることのできる社会にするための行動力を育む。

主な取組と成果

- ◆ 社会情勢の変化による新たな課題に対応し、市職員及び教職員が責務を自覚し、人権文化に満たされたまちづくりを先導し、市民にも働きかけていくため、令和3年度に「南あわじ市人権教育基本方針」を策定した。
- ◆ 「南あわじ市人権教育基本方針」では、人権教育の目標を「確かな人権意識と実践力を持った人づくり」とし、4つの側面（目的、機会、環境、内容）から目標達成を図ることを示すとともに、学校・家庭・地域・職場等の現状分析から課題を明らかにすることで取組内容を具体的に示した。
- ◆ 人権文化に満たされたまちづくりを進めるにあたり、市職員及び教職員の果たす責務を明確にし、これまで取り組んできた研修の目的、内容、方法等を見直し、以下のような改善を行った。

市職員	研修の重要性を認識するアプローチを図り、さらなる研修の充実化。
教職員	児童生徒の人権を守り育てる教育実践力を向上させるため、キャリアステージに応じた研修を系統的・計画的に実施及び子どもたちの人権が守られる学校環境をつくる協働体制の構築。

- ◆ 人権問題が多様化、複雑化する中、人権に対する正しい理解を培い、日々の生活に「生きてはたらく人権意識」を育て、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に表れるようにするとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることを目標とし、「地区別人権学習会」や「市民人権講座」を実施した。
- ◆ 人権文化に満たされたまちづくりを先導し、市民へ働きかけていくために「職員人権研修」を実施した。
- ◆ あらゆる年代が容易に人権学習に取り組める冊子「気づきタウン」の活用、人と人々が温かく触れ合いつながりの輪をひろめる「じんけんサマーフェスティバル」などの啓発活動に取り組んだ。



基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生

基本的方向1 主体的に生きるための学びと場の充実

《目的》

技術革新や国際化の進展により、激しく変化する社会を生き抜くため、生きる力を育成する居場所づくりを通じて、自ら考え、判断・行動する力を養う。

主な取組と成果

- ◆ 子どもが自ら考え、主体的に行動し、判断できる力やコミュニケーション能力の向上、ふるさとをよく知り、誇りに思う心を育てることを目的に、放課後児童クラブ（学童保育）と放課後子ども教室の両事業を融合したアフタースクール事業を実施した。専門講師やまちの先生等による多種多様な体験プログラムを行い、子どもたちが学ぶ楽しさを感じられる場を提供した。
- ◆ 小中学生を対象にスポーツ選手・文化人等を講師として招き、スポーツや文化の魅力や楽しさ、努力することの大切さを感じてもらうとともに、友達を大切にする心を育み、大きな夢を持ち豊かな生活を送ってもらうことを目的とした「夢プロジェクト」を小学校5校、中学校2校で実施した。
- ◆ 社会教育施設の長寿命化を含めた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理計画を策定し、各施設の修繕や改修等を実施した。令和5年度は中央公民館改修や神代地区公民館の改修設計、市立図書館や玉青館改修を行い、市民が居心地のよい場づくりに取り組んだ。

■アフタースクールプログラムの参加人数と実施校区数

（年度）

	R4	R5	増減
プログラムの総開催数(回)	1,407	1,582	+175
延べ参加人数(人)	18,234	20,033	+1,799
実施校区(校)	7	9	+2

資料：南あわじ市

基本的方向2 伝統文化(芸術)の伝承と発展

《目的》

地域住民の心の拠り所となる文化財の健全な保存を図り、後世へと伝えるとともに、ふるさとの文化や芸術への理解を深め、伝統が息づく新たな地域文化を創造するまちづくりに取り組む。

主な取組と成果

- ◆ 国指定重要無形民俗文化財「淡路人形浄瑠璃」の保存伝承や若い世代の関心を高めるため、保存団体への支援の他、県内の小学生が淡路人形座で鑑賞し、魅力を体験できる機会を提供した。
- ◆ 「松帆銅鐸」が科学的な調査を終え、滝川記念美術館玉青館で全7点そろっての展示を実現させた。
- ◆ 「松帆銅鐸」の重要文化財への指定をめざし、文化庁や県と協議をしながら松帆銅鐸展示室を開設したことで、専門知識を持たない来館者にも銅鐸や市の歴史の理解を促進することができた。また、子どもから大人まで楽しめるワークショップを実施することで、南あわじ市の歴史の魅力の情報発信や郷土愛を育む契機となった。
- ◆ 名勝慶野松原の維持管理に努め、保存管理計画を策定し、効果的な活用方法を検討した。

■淡路人形浄瑠璃体験者数

（年度）

単位：人	R3	R4	R5
参加者数	318	317	295

資料：南あわじ市

基本的方向3 スポーツに親しむ環境づくり

《目的》

すべての市民がスポーツを通じ、共に支え合う文化を確立し、一人一人が健康で生き生きと暮らす社会を実現するため、子どもから成人までのスポーツに親しむ機会・環境の充実に取り組む。

主な取組と成果

- ◆ スポーツ推進委員により、市民向けにニュースポーツの普及促進を行うなど、各地域で様々な生涯スポーツを体験する機会を提供することができた。
- ◆ 子育て支援ハンドブック等を通じた周知や市スポーツ協会の用具貸出事業との連携で施設利用を市民等に促したことで、親子連れや学生の利用、定期的に継続して利用する団体や島外からの利用者也増加し、地域住民等にとって身近なスポーツの活動場所として、スポーツセンター施設を活用することができた。
- ◆ 南あわじ市温水プールの設備更新や三原健康広場及び南淡 B&G 海洋センターのグラウンドナイターLED化、西淡社会教育センターテニスコートの改修等を実施した。

■スポーツ施設の利用人数・団体数

(年度)

	R3	R4	R5
利用者数(人)	173,654	217,275	245,062
利用団体数(団体)	119	122	135

資料：南あわじ市

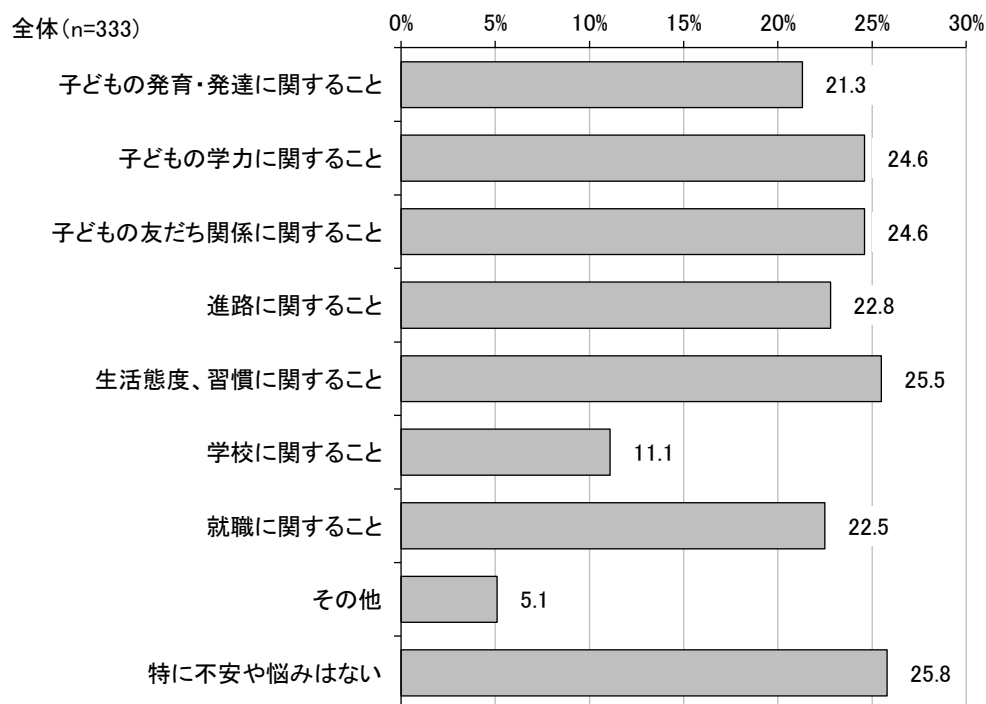


3 アンケート調査からみた現状

① 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みとして「生活態度、習慣に関すること」「学力に関すること」「友だち関係に関すること」が上位である一方で、年代別にみると20歳代、30歳代は発育・発達に関する悩みが多い傾向が見られます。

■お子様に関することで、不安なことや悩みはありますか？



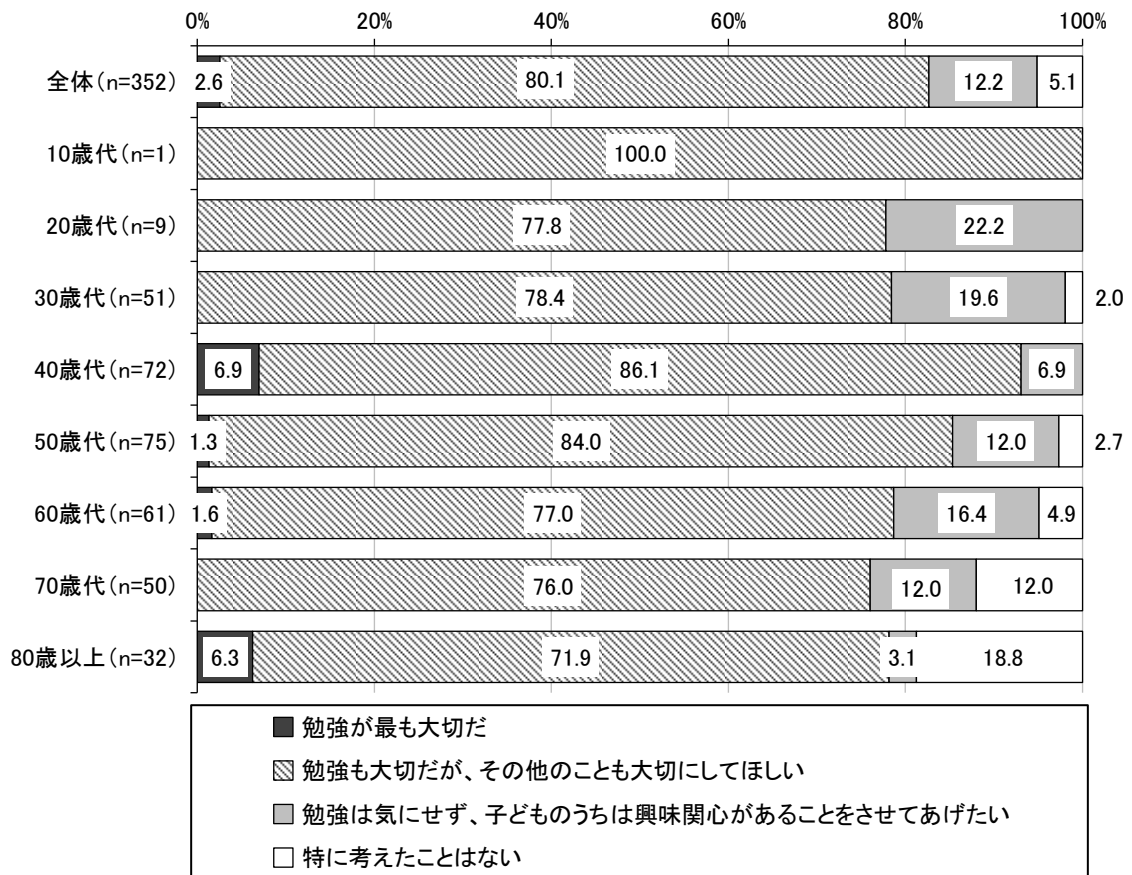
■年代別クロス(青塗り白抜き文字は属性別で最も高い項目)

単位: %	子どもの発育・発達に関すること	子どもの学力に関すること	子どもの友だち関係に関すること	進路に関すること	生活態度、習慣に関すること	学校に関すること	就職に関すること	その他	特に不安や悩みはない
10歳代 (n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
20歳代 (n=8)	62.5	50.0	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5
30歳代 (n=51)	49.0	43.1	43.1	25.5	27.5	23.5	15.7	3.9	9.8
40歳代 (n=72)	16.7	36.1	30.6	34.7	33.3	16.7	19.4	0.0	19.4
50歳代 (n=72)	12.5	18.1	16.7	26.4	18.1	4.2	25.0	6.9	37.5
60歳代 (n=54)	24.1	13.0	31.5	13.0	31.5	9.3	38.9	7.4	16.7
70歳代 (n=46)	13.0	17.4	8.7	19.6	19.6	6.5	13.0	10.9	34.8
80歳以上 (n=28)	3.6	7.1	7.1	7.1	21.4	3.6	21.4	3.6	46.4

② 子どもの教育方針について

教育方針として「勉強が最も大切だ」と考えている人は 2.6%となっており、全年代で「勉強も大切だが、その他のことも大切にしてほしい」が7割以上となっています。

■ お子様の教育方針について、どのように考えていますか？



■ アンケート調査概要 ■

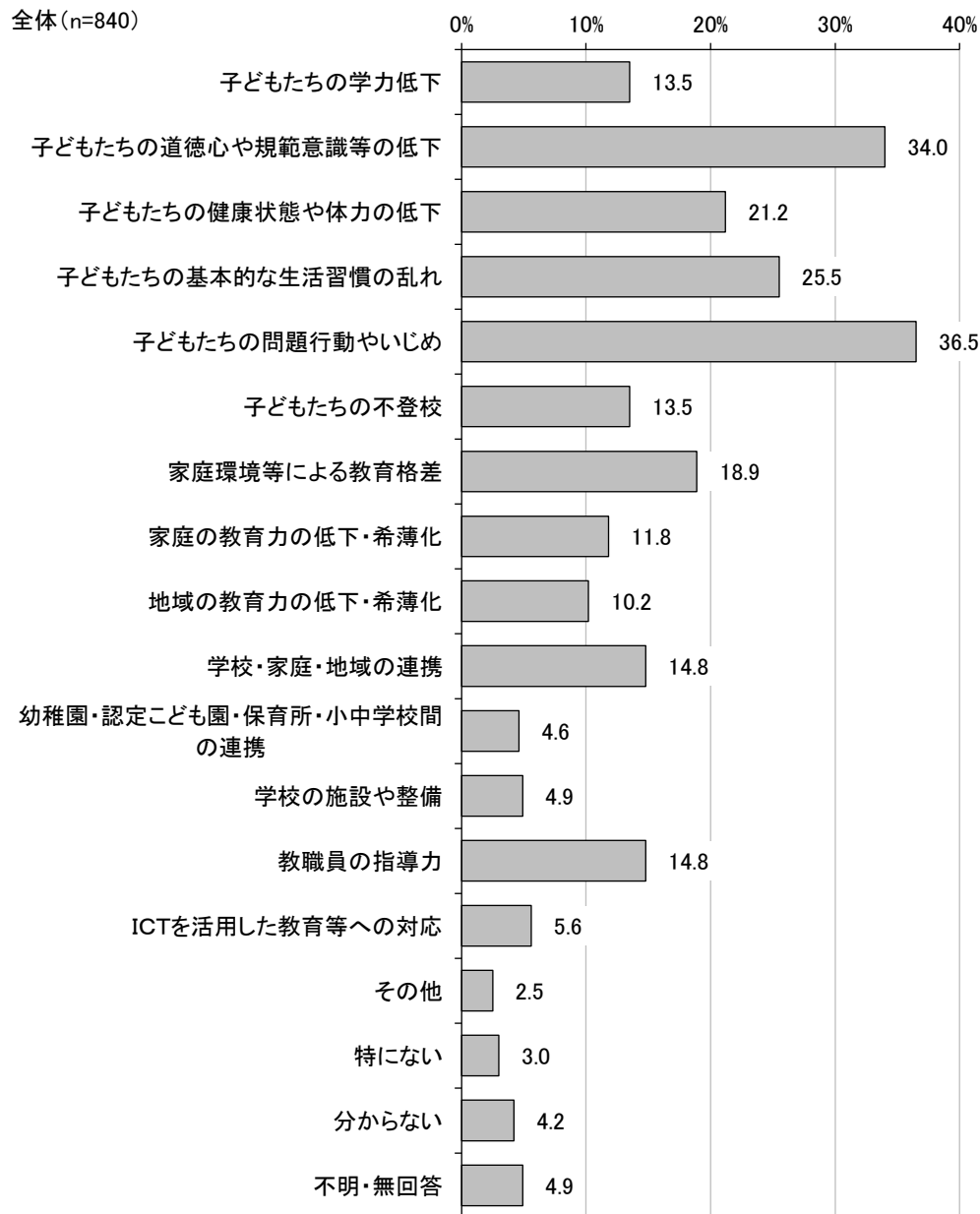
計画策定に当たって、本市の現状や課題の把握、今後の取組の方向性を検討するための基礎資料とするため、市民の教育に対する考えや意見についてアンケート調査を実施しました。

調査対象	市内在住の満18歳以上の方 2,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
調査実施時期	令和6年8月30日~9月13日
調査方法	郵送配布・郵送回収
回答数(率)	840件(42.0%)

③ 子どもの教育課題について

子どもたちや教育の課題について、「子どもたちの問題行動やいじめ」が 36.5%と最も高く、次いで「子どもたちの道徳心や規範意識等の低下」が 34.0%であり、多くの方が他人を思いやる心や道徳心に課題を感じていることが分かりました。

■あなたは、子どもたちや教育について、どのような課題を感じていますか？



■年代別クロス(青塗り白抜き文字は属性別で最も高い項目)

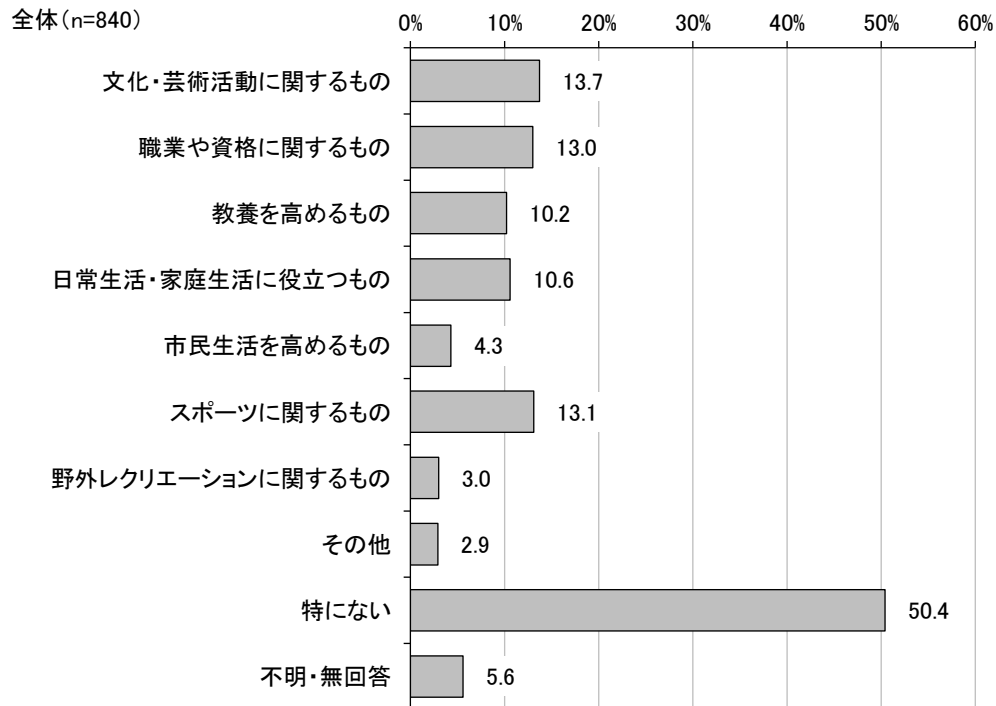
単位: %	子どもたちの 学力低下	子どもたちの 道徳心や規範 意識等の低下	子どもたちの 健康状態や体 力の低下	子どもたちの 基本的な生活 習慣の乱れ	子どもたちの 問題行動やい じめ	子どもたちの 不登校	家庭環境等に よる教育格差	家庭の教育力 の低下・希薄 化	地域の教育力 の低下・希薄 化
10 歳代(n=13)	15.4	30.8	15.4	53.8	30.8	38.5	38.5	7.7	7.7
20 歳代(n=33)	21.2	18.2	33.3	21.2	39.4	18.2	15.2	6.1	9.1
30 歳代(n=69)	17.4	37.7	30.4	21.7	44.9	11.6	24.6	13.0	8.7
40 歳代(n=101)	20.8	34.7	15.8	24.8	30.7	17.8	19.8	10.9	14.9
50 歳代(n=146)	13.0	32.9	19.9	30.1	39.0	17.8	21.2	15.1	8.9
60 歳代(n=169)	13.0	41.4	19.5	31.4	43.8	13.0	13.0	13.6	11.2
70 歳代(n=196)	8.7	34.2	23.5	23.0	35.7	9.2	23.5	9.2	10.2
80 歳以上(n=97)	12.4	29.9	20.6	18.6	27.8	10.3	13.4	13.4	9.3
単位: %	学校・家庭・地 域の連携	幼稚園・認定 こども園・保育 所・小中学校 間の連携	学校の施設や 整備	教職員の指導 力	ICTを活用し た教育等への 対応	その他	特にない	分からない	不明・無回答
10 歳代(n=13)	7.7	—	15.4	7.7	23.1	—	—	—	—
20 歳代(n=33)	18.2	6.1	12.1	15.2	12.1	3.0	—	9.1	—
30 歳代(n=69)	13.0	2.9	13.0	7.2	7.2	4.3	—	2.9	1.4
40 歳代(n=101)	7.9	4.0	5.0	16.8	5.9	7.9	5.9	4.0	—
50 歳代(n=146)	17.1	6.2	4.1	15.1	4.8	2.1	2.7	2.1	1.4
60 歳代(n=169)	15.4	4.1	3.0	17.8	4.7	1.8	2.4	3.0	1.8
70 歳代(n=196)	18.4	5.1	2.6	14.3	3.6	1.0	2.6	5.6	6.1
80 歳以上(n=97)	13.4	5.2	5.2	16.5	7.2	1.0	5.2	7.2	9.3



④ 学習や活動について

仕事や家事の他に学んだり、活動していることについて、「特にない」が半数を超えている一方、「文化・芸術活動」「スポーツ」「職業や資格」などでは1割を超えており、年代別で若い世代ほど「職業や資格」の割合が高くなっています。

■あなたは現在、仕事や家事の他に学んだり、活動していることがありますか？



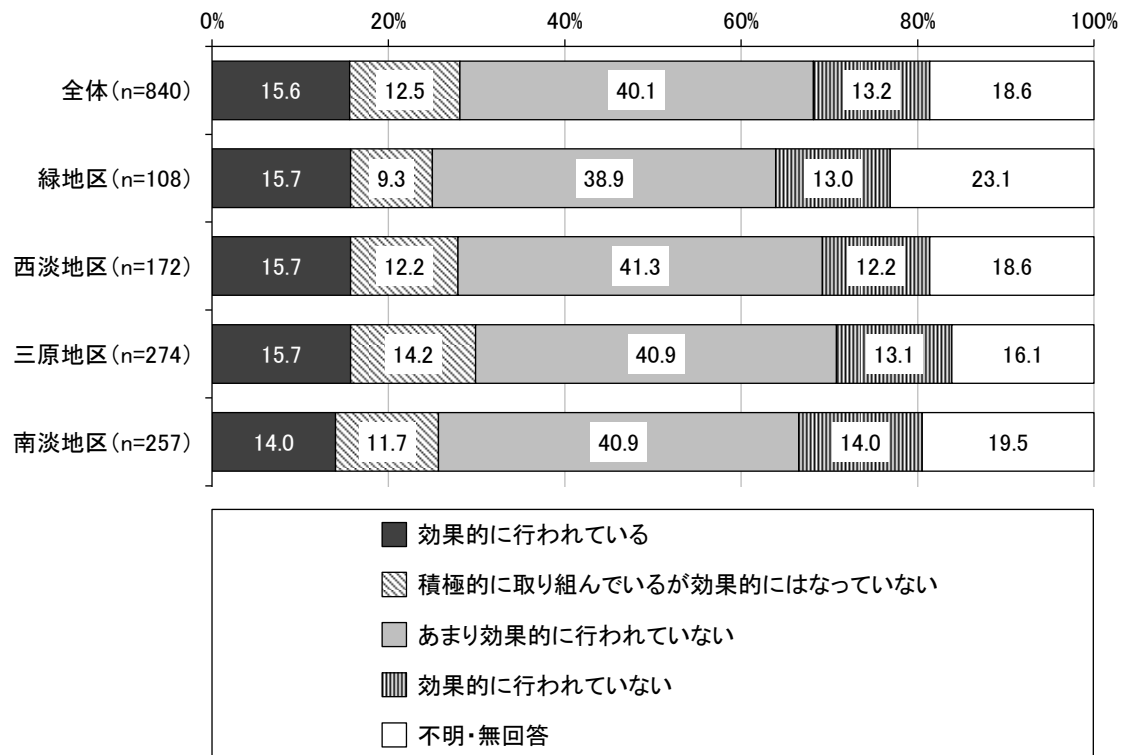
■年代別クロス(青塗り白抜き文字は属性別で最も高い項目)

単位: %	文化・芸術活動に関するもの	職業や資格に関するもの	教養を高めるもの	日常生活・家庭生活に役立つもの	市民生活を高めるもの	スポーツに関するもの	野外レクリエーションに関するもの	その他	特にない	不明・無回答
男性 (n=319)	10.0	13.8	11.3	10.3	6.0	16.6	2.5	1.6	51.1	4.7
女性 (n=498)	16.1	12.4	9.2	10.0	2.6	10.6	3.2	3.6	50.4	6.2
10 歳代 (n=13)	15.4	53.8	7.7	7.7	0.0	15.4	0.0	7.7	30.8	0.0
20 歳代 (n=33)	18.2	33.3	21.2	0.0	0.0	12.1	9.1	3.0	42.4	3.0
30 歳代 (n=69)	10.1	27.5	14.5	10.1	4.3	15.9	4.3	1.4	47.8	0.0
40 歳代 (n=101)	12.9	17.8	13.9	8.9	1.0	8.9	4.0	2.0	51.5	5.0
50 歳代 (n=146)	11.0	17.1	11.0	11.0	4.8	17.1	2.7	1.4	50.0	2.1
60 歳代 (n=169)	17.8	9.5	7.7	8.9	5.9	12.4	1.8	4.1	48.5	7.1
70 歳代 (n=196)	15.3	5.1	8.2	11.2	4.1	11.7	2.0	4.1	54.1	6.6
80 歳以上 (n=97)	10.3	2.1	6.2	14.4	4.1	11.3	3.1	1.0	55.7	11.3

⑤ 学校と家庭・地域の連携について

学校と家庭・地域との連携について、「効果的に行われている」と回答した人が全体の 15.6% であり、南淡地区で若干低くなっています。

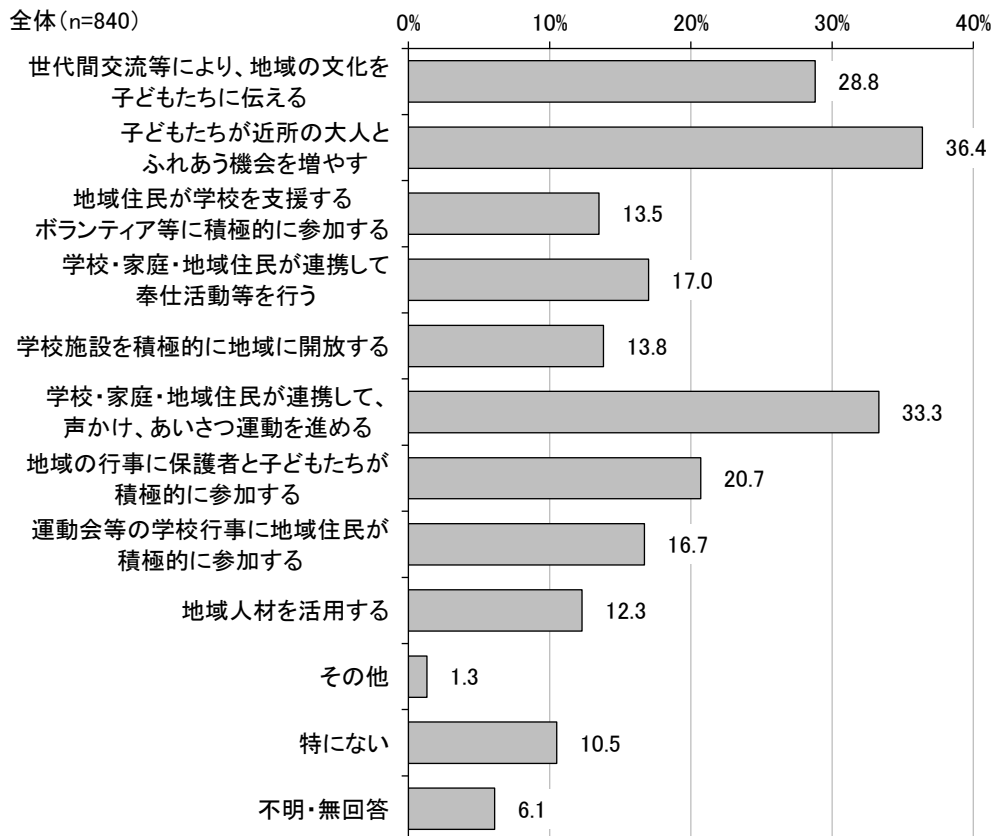
■あなたの地域では、学校と家庭・地域との連携が効果的に行われていると感じていますか？



⑥ 社会全体の教育力を高める取組について

学校・家庭・地域の連携により社会全体の教育力を高めるために必要だと思う取組についてみると、「子どもたちが近所の大人とふれあう機会を増やす」が 36.4%と最も高く、次いで「学校・家庭・地域住民が連携して、声かけ、あいさつ運動を進める」が 33.3%となっています。

■学校・家庭・地域の連携により社会全体の教育力を高めるには、どのような取組が必要だと思いますか？



■年代別クロス(青塗り白抜き文字は属性別で最も高い項目)

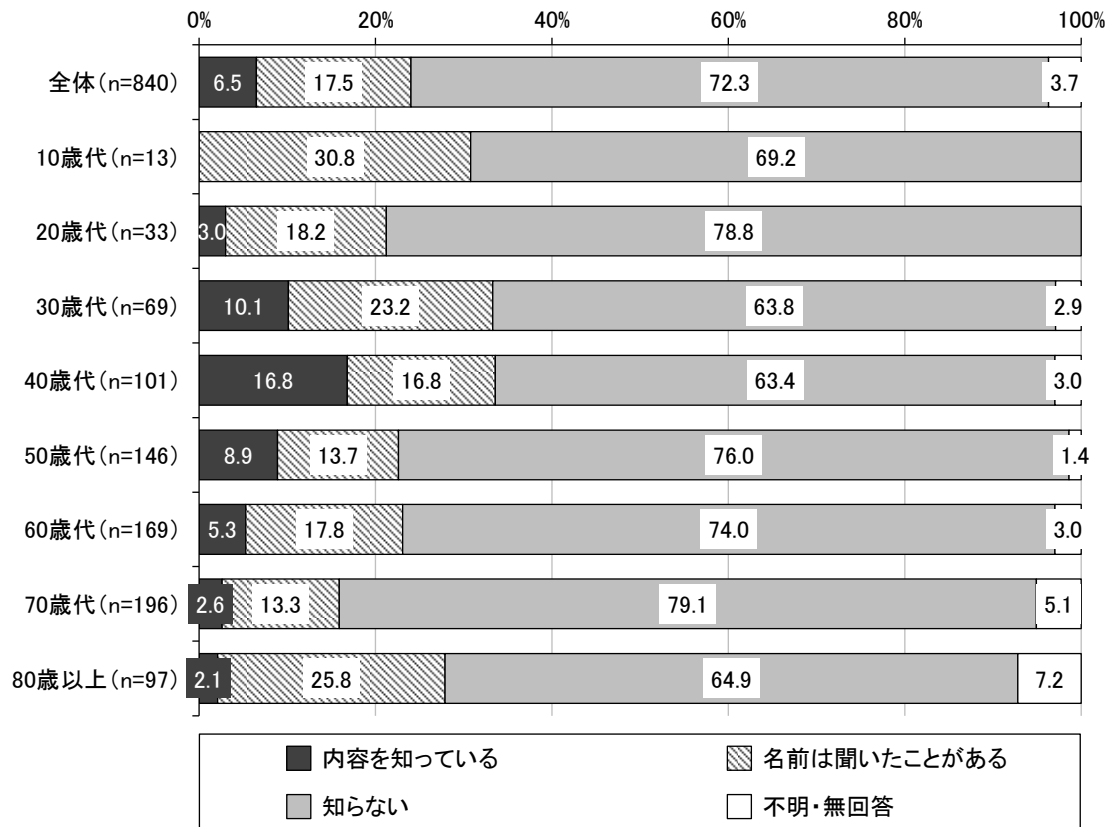
	世代間交流等により、地域の文化を子どもたちに伝える	子どもたちが近所の大人とふれあう機会を増やす	地域住民が学校を支援するボランティア等に積極的に参加する	学校・家庭・地域住民が連携して奉仕活動等を行う	学校施設を積極的に地域に開放する	学校・家庭・地域住民が連携して、声かけ、あいさつ運動を進める
10 歳代 (n=13)	15.4	38.5	30.8	15.4	38.5	38.5
20 歳代 (n=33)	39.4	27.3	33.3	18.2	21.2	18.2
30 歳代 (n=69)	31.9	44.9	8.7	13.0	24.6	31.9
40 歳代 (n=101)	24.8	36.6	10.9	15.8	12.9	25.7
50 歳代 (n=146)	33.6	35.6	13.7	18.5	13.7	23.3
60 歳代 (n=169)	23.7	42.0	13.0	17.8	12.4	34.9
70 歳代 (n=196)	27.6	29.6	13.3	18.9	12.8	42.3
80 歳以上 (n=97)	36.1	39.2	11.3	13.4	6.2	39.2
	地域の行事に保護者と子どもたちが積極的に参加する	運動会等の学校行事に地域住民が積極的に参加する	地域人材を活用する	その他	特になし	不明・無回答
10 歳代 (n=13)	15.4	15.4	0.0	0.0	15.4	0.0
20 歳代 (n=33)	21.2	12.1	18.2	3.0	12.1	0.0
30 歳代 (n=69)	27.5	17.4	18.8	0.0	11.6	4.3
40 歳代 (n=101)	30.7	16.8	16.8	1.0	12.9	2.0
50 歳代 (n=146)	17.1	11.0	15.8	0.0	14.4	3.4
60 歳代 (n=169)	19.5	18.9	10.7	1.8	9.5	5.3
70 歳代 (n=196)	16.3	20.9	7.1	2.0	7.7	9.2
80 歳以上 (n=97)	24.7	13.4	9.3	2.1	8.2	10.3



⑦ 『学ぶ楽しさ日本一』の認知度について

「南あわじ市がめざす教育の姿『学ぶ楽しさ日本一』の認知度について、「内容を知っている」と回答した人は全体の 6.5%となっています。年代別にみると、40 歳代で認知度が高くなっています。

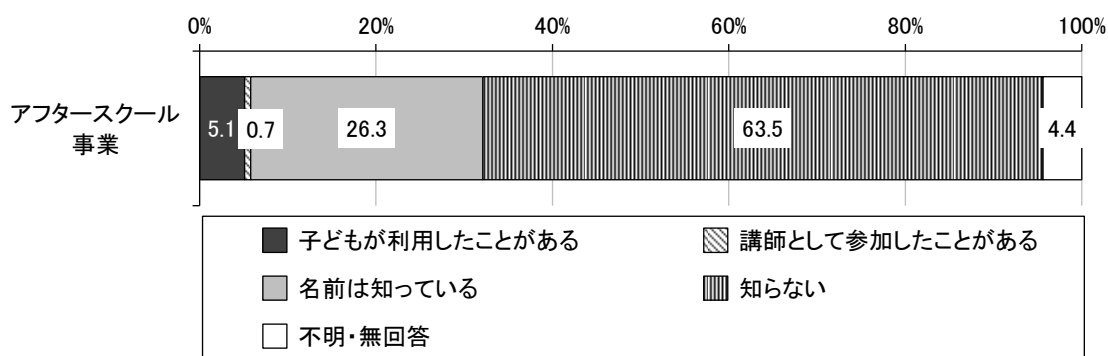
■南あわじ市がめざす教育の姿『学ぶ楽しさ日本一』について知っていますか？



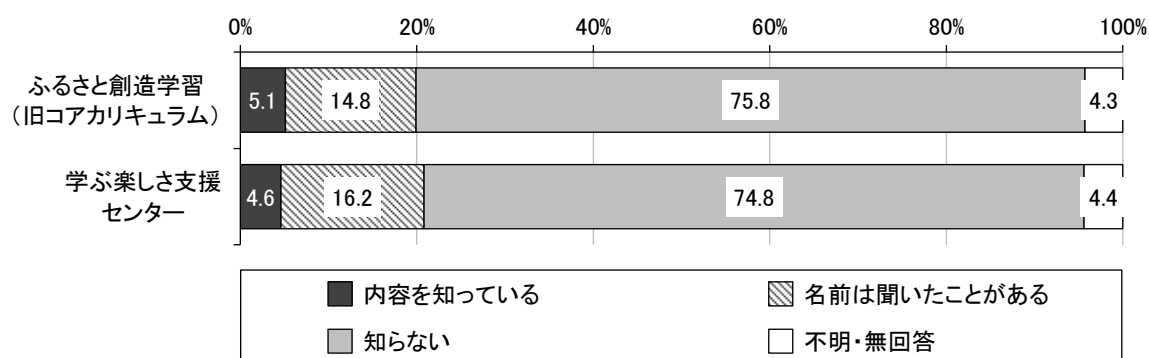
⑧ 南あわじ市の取組の認知度について

「アフタースクール事業」の利用・参加や認知度を合わせると3割程度となっていますが、6割以上が「知らない」と回答しており、「ふるさと創造学習」「学ぶ楽しさ支援センター」の認知度はいずれも2割程度となっています。

■南あわじ市の取組である、「アフタースクール事業」を知っていますか？



■「ふるさと創造学習(旧コアカリキュラム)」「学ぶ楽しさ支援センター」を知っていますか？



4 第3期計画の課題のまとめ

第3期計画のふりかえりの結果から、以下のとおり課題をまとめるとともに、これらの課題を踏まえて、第4期でめざすべき教育とその方向性を次の第3章に示します。

① 『学ぶ楽しさ日本一』の認知拡大

本市では、第3期計画から『学ぶ楽しさ日本一』を掲げ、様々な取組を進めてきました。しかし、アンケート調査からは、『学ぶ楽しさ日本一』について「内容を知っている」割合は 6.5%となっており、「名前は聞いたことがある」を合わせても認知度は2割程度にとどまっています。年代別では 30 歳代、40 歳代の認知度が比較的高くなっており、学校を通じて子育て世代への浸透が図られつつあることがうかがえます。本市がめざす『学ぶ楽しさ日本一』は、学校教育に限らず、すべての世代を対象とした考え方であり、「どのような目的で、誰のために行われているのか」を知ること、市民一人一人の主体的な参加を促すことが必要です。

② 人間力を育むための教育の必要性の高まり

新型コロナウイルス感染症の拡大や、国際情勢の不安定化など、目まぐるしく変化するVUCAの時代を生き抜くためには、基礎的な学力はもちろん、多様な感性を受け入れ、他人を思いやる心など、人間力を養うことが必要です。

南あわじ市においても、不登校児童生徒や中学校におけるいじめの認知割合は上昇傾向となっているとともに、アンケート調査からは「問題行動やいじめ」「道徳心や規範意識等の低下」などを課題と捉える回答が見られており、一人一人に寄り添った支援や人権教育、道徳教育など、心の豊かさを育んでいくことが大切です。また、全国学力・学習状況調査の結果では、令和3年以降、小中学生の国語、小学生の算数において全国平均を下回るなど、基礎的な学力の向上も課題となっています。

③ 誰一人取り残すことのない教育体制の構築

子どもが抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人の特性に応じた教育的ニーズの多様化が進んでいます。障害の有無や、おかれた環境に限らず、誰一人取り残すことなく、すべての人に最適な学びを届けることができる教育体制の構築が求められています。

アンケート調査からは、地域内での連携が効果的に行われていない状況がうかがえます。様々な人や団体、関係機関の持つスキル・経験などを活かしながら、引き続き、切れ目のない相談・支援体制や地域における理解の促進、関係機関や地域との密接な連携を図ることが必要です。

④ 安心して学び続けられる環境づくり

人口減少、少子高齢化の進行、園児・児童生徒数の減少が加速する中で、誰もが安全に、安心して質の高い教育を受け続けられる環境を確保するため、学校教育、社会教育施設のハード面での整備や、教職員の労働環境の改善、研修等による教育の質の担保、誰もがどこでも学ぶことができるデジタルの活用の促進などが必要です。また、本市においては、校務改革、授業改革に向けて、モデル校による取組などを進めていますが、それを全市的に広げたり、他校の教職員が学ぶことができる機会や時間がないのが現状です。

さらに、これまで進められてきた南あわじ市の防災教育について、引き続き、南海トラフ地震や多発する自然災害に対して主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を養うことで、有事の際でも力強く生き抜くことができる子どもたちを育む必要があります。

⑤ 人生 100 年時代を豊かにする社会の実現

人生 100 年時代といわれる現代において、心身の健康を保つことが重要です。スポーツの取組や、食生活など、子どもの頃から習慣化させる必要があります。

また、いくつになっても学び続けることや、学びの成果が社会に還元されることで自己肯定感を高めることは、人生をより豊かなものにします。さらに、本市独自の文化に触れる機会を増やすことは、ふるさとを誇りに思う気持ちを養っていくことにもつながります。

アンケート調査からは、本市において取り組んできた「アフタースクール事業」や「ふるさと創造学習」「学ぶ楽しさ支援センター」の認知度は低くなっており、それらを知ってもらい、体験してもらうことができるよう、積極的な発信が必要です。



第3章 南あわじ市のめざす教育と方向性

1 基本理念

学ぶ楽しさ日本一

～生涯を通じて、学びの**いぶき**がみなぎるまちづくり～

年齢にかかわらず、興味・関心があることに触れる経験は、毎日の暮らしを彩りあるものにします。南あわじ市では、すべての市民が生涯を通じてどんなときでも楽しく学ぶ機会を持ち、心豊かな日々を送れるよう、多くの学びの場を整えていきます。

そして、市民の学びの「活気＝いぶき」が、地域社会全体の活性化へつながり、「学ぶ楽しさ」であふれるまちをめざします。



「学ぶ楽しさ」とは、「好きこそものの上手なれ」

ある物事に興味を持ち、自分で調べたり、上手な人を見習ったり、周りの人と一緒に切磋琢磨したりといった、何かに「没頭」することから「学ぶ楽しさ」が生まれます。

その中で「発見」があり「感動」が生まれ、それを繰り返しながら、知識を得て、自らが成長していく方法を習得していきます。

そして、これらの経験を応用することで「自立」した学びとなり、もっと多くのことを吸収できるようになると、さらなる「学ぶ楽しさ」へつながっていきます。



2『学ぶ楽しさ日本一』の主な取組

➤ 知恵あふれ、ふるさとを大切に作る人づくり「ふるさと創造学習」

育成すべき資質・能力の明確化と、その資質・能力を見取る評価方法を開発し、導入しています。

南あわじ市が世界に誇る伝統芸能である淡路人形浄瑠璃を題材とした、小学校から中学校までの9年間の授業を設計しており、「知恵あふれ、ふるさと南あわじを大切に作る人づくり」を目標とした取組を推進します。



淡路人形座による出前講座(中学1年生)

➤ 「読み解く力」、理解のその先へ

読み解く力を育むことは、ただ情報を受け取るだけでなく、情報を自分なりに分析し、意見を持つことができるようになり、学習の基盤となる資質・能力である言語能力の育成にもつながります。

読み解く力は、実際に使い、発揮する経験を積み重ねることで育っていきます。読み取った情報について話し合ったり、自分の意見を他の意見と比較することでより深まっていきます。

学校では、各教科学習の中にも「読み解く力の育成」を意識した活動場面を導入するとともに、読み解く力の「下支え」となる学習環境の整備として、学校司書と図書担当及び市立図書館の連携による読書活動を推進します。

➤ 「改革」でめざす学び続ける子の育成

これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって「能動的に学び続ける子」の育成を図るため、主体性、コミュニケーション能力を高めて子ども全員が活躍できる授業を実施していきます。既に市内で確立されている先進校の授業改革を他の学校へも広めるとともに、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用し、授業改革を実施していきます。



子どもたちの授業風景(学び合い)

また、「主体的・対話的で深い学びの授業」を実現していくためには、授業改革とともに校務改革をひとつのパッケージとして行う必要があります。学校全体で取り組む研修等の時間を確保するとともに、DCAPサイクル(直後プラン)※により、実践直後にすぐ課題を評価し、改善策・計画案を立てることで会議や協議の時間を削減し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

※DCAPサイクル(直後プラン):従来のPDCAのマネジメントサイクルでは、教育活動後の評価・改善・計画案の作成が遅く、また行事等を終わるとそのままの状態になってしまうことがあったのに対し、DCAPサイクルでは、Doから始まるサイクルで、行事等の実施直後にCheckやAction、Planを行うことで、業務の効率化や子どもと向き合う時間の確保を行う取組

➤ 学びを変え、学校を変える「スクールイノベーション」

学力向上、ICT教育の推進、特別支援教育の推進、いじめ・不登校問題への対応など、学校が抱える様々な課題に対し、各校が独自の切り口で主体的に課題解決を図り、『学ぶ楽しさ』を追求する授業や行事、取組等を展開することで特色ある学校づくりを推進するとともに、教育DXを通じて授業改革、校務改革を行います。

また、こうした取組状況や成果について情報共有し、横展開を図ります。



ICT教育の推進

➤ 学ぶ防災から「行動する防災」

自らの命は自らで守る力を身に付ける従来の安全教育に加え、人としての生き方・あり方を考える防災教育を推進し、自らが将来にわたって主体的に南あわじ市の防災に関わり、協働して安心・安全なまちづくりに貢献しようとする意識を高めるため、防災ジュニアリーダー認定講座の実施や中学校同士の防災パートナー協定の締結、舞子高校による出前授業などを含む、「防災ジュニアリーダー養成事業」を推進します。



防災ジュニアリーダー認定講座(初級編)

➤ なりたい自分を見つける「アフタースクール」

小学生を対象に、遊びを通じた多種多様な体験プログラムを実施することで、「なりたい自分を見つける」ことができる居場所となることをめざし、地域、市内企業、関係機関と連携を図りながら、様々な文化芸術やスポーツ、学習に触れる場をつくり、子どもたちの自主性、積極性、コミュニケーション能力などを育みます。

また、地域住民が「まちの先生」として子どもたちに関わることで、自ら成長し活躍できる場としての役割も果たします。



創作書道(ダンスとコラボ)



ストリートサッカー

➤ 未来が広がる、未来につながる「夢プロジェクト」

小中学生を対象に、スポーツや文化の魅力や楽しさ、努力することの大切さを感じてもらうとともに、友達を大切にする心を育み、大きな夢を持ち豊かな生活を送ってもらうことを目的として、スポーツ選手や文化人等を講師として招いた特別授業を行います。



気象予報士を招いた特別授業

➤ 理解を深め、意識を育む「人権の文化」

教育や啓発を通じて、一人一人が自由・平等で、差別や人権侵害があってはならないという人権を尊重する意識が社会の中に定着し、市民の普段の態度や行動に表れる人権文化の実現をめざして、関係団体と連携しながら取り組んでいます。



じんけんサマーフェスティバル 2024
人権啓発団体出展

➤ 市民が集い、学び合う拠点「みんなの公民館」

地域の生涯学習の拠点として、市民の健康・スポーツ・文化・芸術など、様々な学びを支える場となるとともに、地域住民の学び合いや、主体的な学びの支援に取り組んでいます。

また、地域で支援を必要としている方への対応や、地域の課題解決に向けた支援など、地域における身近な公共の拠点として、活動を広げていきます。



わんぱく塾(ケーキづくり)



公民館講座(ZUMBA ダンス)

➤ 市民に開かれた「図書館づくり」



子どもから高齢者までの多世代が集うことのできる市民の生涯学習の場となるよう、さらに開かれた図書館づくりを市民と共に進めていきます。

各世代に応じた選書や特集コーナーなど、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援する環境や仕組みづくりを進めるとともに、学校図書館の学校司書と市立図書館の図書館司書の連携により学校と市全体で読書活動を推進します。

➤ 日常に息づく芸術・文化「魅力あふれる美術館・資料館」

南あわじ市滝川記念美術館玉青館では、現代南画界の第一人者 直原玉青（じきはらぎょくせい）画伯※の絵画をコレクションするとともに、平成27年4月に発見された兵庫県指定重要有形文化財「松帆銅鐸」を全7点そろって展示しています。

また、様々なイベントやワークショップを開催し、歴史や美術への関心を促します。

淡路人形浄瑠璃資料館では、国指定重要無形民俗文化財である淡路人形浄瑠璃についての資料を展示します。

淡路人形浄瑠璃館（淡路人形座）では、公演や出張公演などを通じて日本の伝統芸能のすばらしさを伝えます。



南あわじ市滝川記念美術館玉青館
松帆銅鐸展示

➤ 学びで彩る人生 100 年時代「生涯学習」

人生 100 年時代を迎えて、豊かに暮らしていくために市民一人一人が生涯にわたって、必要な時に必要な学びを通じ、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる質の高い学習機会の提供に取り組めます。

また、本市の歴史・文化や社会教育資源・地域資源を最大限に活かした文化・スポーツ活動の活性化を図ります。

※直原玉青：岡山県に生まれ、幼少年時代を洲本で過ごし、16歳の時に大阪へ出て画家を志し、富田溪仙や矢野橋村等の指導を受け、帝展や日展に度々入選した南画界の巨匠

3 施策体系

学ぶ楽しさ日本一 ～生涯を通じて、学びのいびきがみなぎるまちづくり～

7つの「学ぶ楽しさ」

市民に実感してほしい「学ぶ楽しさ」として、次の7つを掲げ、市民がこれらの学ぶ楽しさを実感できるよう第4期の施策へとつなげていきます。

① 新たな気づきや学びを得る楽しさ

② 困難なことにもチャレンジする楽しさ

③ 考え工夫し、想像する楽しさ

④ 仲間と協働してやり遂げる楽しさ

⑤ 思いや考えを表現する楽しさ

⑥ 本物に触れる楽しさ

⑦ ふるさとを知り、ふるさとに関わる楽しさ

基本方針

基本方針1

予測困難な時代を
生き抜く力を育む
教育の推進

基本方針2

自分らしく安心して
過ごせる学校・家庭・
地域の構築

基本方針3

安心・安全で質の
高い学びを実現する
教育環境の整備・
充実

基本的方向

1-1 「確かな学力」の育成

1-2 「豊かな心」の育成

1-3 「健やかな体」の育成

1-4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

1-5 特別支援教育の推進

1-6 幼児期の教育の充実

1-7 人生100年を通じた学びの推進

2-1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

2-2 学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進

2-3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

2-4 安心・安全の確保

3-1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

3-2 修学環境の整備・充実

3-3 教職員の資質・能力の向上

3-4 学校の組織力の向上

3-5 生涯学習環境の整備・充実

第4章 取り組む施策の方向性

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進



賀集小学校 学校図書館

現代社会は、技術革新、グローバル化、環境問題など、変化が激しく予測困難な時代です。そのため、既存の知識や技能だけでなく、変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造できる人材育成が求められています。

このような時代を生き抜く力を育む教育は、単なる知識詰め込み型ではなく、社会性を身に付け、物事に対応できる力が必要となります。

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育は、社会全体の課題であり、学校、家庭、地域社会が一体となって取り組む必要があります。継続的な改善と工夫を重ねながら、未来を担う子どもたちの成長を支え、市民自らも成長し続けることをめざします。

1 「確かな学力」の育成

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
自分と違う意見について考えるのは楽しいと答えた児童生徒の割合(小6・中3)	78.0% (令和6年度)	85.0%
(総合的な学習で)自分で課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表していると答えた児童生徒の割合(小6・中3)	79.1% (令和6年度)	85.0%

主な取組

① 新しい時代に求められる資質・能力を育成する

予測困難な時代において、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分の可能性を認識するとともに、多様な人々とも協働しながら持続可能な社会の創り手となれるよう、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等を含めた「新しい時代に求められる資質・能力」の育成をめざします。

■主な取組■

- *「読み解く力」の向上
- *ふるさと創造学習の実施
- *全国学力・学習状況調査の分析・活用

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する

多様な教育的ニーズに対応するため、「指導の個別化」や「学習の個性化」により、一人一人の特性や発達段階に応じた「個別最適な学び」を提供するとともに、「孤立した学び」に陥らないよう、「協働的な学び」と一体的に進めます。

■主な取組■

- *児童生徒1人1台端末の最大限の活用
- *一人一人に応じた学習活動や学習課題の提供
- *「主体的・対話的で深い学び」の実現

③ 情報技術が進化する時代を生きる力を育成する

ICTやAI等の技術革新が進む時代に対応し、新たな時代を創造していく人材を育成するため、学校では児童生徒1人1台端末の日常的な活用を一層推進しつつ、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。

■主な取組■

- *ICTを効果的に活用した授業の実践
- *情報活用能力(情報モラルを含む)の育成

2 「豊かな心」の育成

学ば楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
自分にはよいところがあると思うと答えた児童生徒の割合(小6・中3)	86.7% (令和6年度)	95.0%
人が困っているときは、進んで助けたいと答えた児童生徒の割合(小6・中3)	92.0% (令和6年度)	95.0%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(小6・中3)	97.0% (令和6年度)	100.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると答えた児童生徒の割合(小6・中3)	68.8% (令和6年度)	80.0%

主な取組

① 兵庫型「体験教育」※により人としての生き方・あり方を考える「心の教育」を実践する

命を大切にする心や思いやりの心、規範意識の醸成、自己認識や自尊感情を高め、人間としてのあり方や生き方を考えさせる「心の教育」を引き続き実践します。

■主な取組■

- *環境体験学習
- *自然学校
- *トライやる・ウィーク

② ふるさとを知り、地域の課題や将来を考え、よりよく変えていく心を醸成する

地域の課題や将来を考え、よりよく変えていくことへの意思を育むため、副読本を活用し、ふるさとを知り、愛着を深める教育を進めます。

地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等への主体的な参加を促すことで、身近にある自然・産業・歴史・伝統等についての知識や理解を深め、解決策を考えるなど、郷土を知る取組を推進します。

■主な取組■

- *副読本の活用「キッズ南あわじ」「ふるさと淡路島」「ふるさと兵庫魅力発見」
- *ふるさと創造学習の実施

※兵庫型「体験教育」: 人間関係の希薄化や体験活動の減少などが進む中で、子どもたちに多くの人や社会、自然などと直接触れ合う機会を増やすために、小学校から高校までにかけて取り組んでいる様々な体験活動のことで、環境体験や自然学校、トライやる・ウィークなど6つの主要事業を実施

③ 他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進する

自己の生き方やあり方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進します。

■主な取組■

- ＊兵庫版道徳教育副読本の活用
- ＊「道徳教育と人権教育研究プロジェクト」の実施（小中学校9年間の共通プログラム）

④ 確かな人権意識と実践力を持った人づくりを推進する

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、様々な人権に関わる課題の解決に向けた人権教育を推進します。

■主な取組■

- ＊人権啓発冊子「気づきタウン」の活用
- ＊「道徳教育と人権教育研究プロジェクト」の実施（小中学校9年間の共通プログラム）（再掲）

⑤ いじめは許されないという意識を育て、学校・家庭・地域が一体的に取り組む

いじめは人権侵害行為であるということを基本とし、学校を含めた社会全体の課題と捉え、教職員や児童生徒のみでなく、家庭や地域の人々もいじめに対する正しい理解を持ち、行動することで、未然防止や早期発見はもちろん、いじめ自体を許さない意識を醸成し、決していじめをしない人の育成、いじめをさせない地域づくりのための教育を推進します。

■主な取組■

- ＊いじめ防止授業の実施
- ＊いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対応委員会による関係機関との連携

⑥ 不登校の子どもたちの教育機会の確保、相談体制の充実等、対策を強力に進める

不登校はどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであり、長期にわたって影響を及ぼすものであることから、関係機関と密に連携しながら、現状の把握、意見交換を積極的に行い、小・中・高生徒指導連絡協議会を開催し、不登校児童生徒が学ぶ機会や居場所の確保、社会的自立に向けた支援を行います。

また、児童生徒を支える保護者に寄り添った支援にも取り組みます。

■主な取組■

- * 小・中・高生徒指導連絡協議会による関係機関との連携
- * 第三の居場所「島のゆくりば」との連携・支援
- * 校内サポートルームの運営

⑦ 本への関心を高め、読書活動の充実を図る

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで必要なものであることから、発達段階等に応じた本に親しむ活動や、学校図書館を活用した学習活動の充実、学校・家庭・地域との連携による読書活動の推進を通じて、読書習慣の定着を図ります。

■主な取組■

- * 「朝の読書」「すきま読書」「読み聞かせ」等の取組
- * 学校司書の配置による読書活動の推進
- * 学校図書館のリニューアル
- * 「うちどく」による家庭と連携した読書習慣づくり



3 「健やかな体」の育成

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
朝食を毎日食っていると答えた児童生徒の割合(小6・中3)	91.9% (令和6年度)	98.0%
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合(小5・中2)	62.5% (令和6年度)	75.0%

主な取組

① 学校・家庭・地域との連携による健康教育・食育の実践に取り組む

生涯を通じて心身の健康を保持増進するための能力・態度を育成するとともに、複雑化・多様化する子どもたちの健康課題に対応するための体制と指導の充実をめざします。

■主な取組■

- *感染症・熱中症予防に関する保健指導
- *喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施
- *食育推進事業の推進

② 運動やスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を営むことができる力を育成する

生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で明るく豊かな生活を営むことができる資質・能力の育成に向け、運動能力テストを通じて教職員及び子どもたち自身が体力や運動能力の状況を把握することで、一人一人のニーズにあった健康的な体づくりと、スポーツを楽しむ心を育みます。

■主な取組■

- *体力アップサポート事業の推進
- *運動能力テストの実施

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合(小6・中3)	74.8% (令和6年度)	85.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと答えた児童生徒の割合(小6・中3)	81.7% (令和6年度)	90.0%
夢プロジェクト参加者数	1,489人 (令和5年度)	1,500人

主な取組

① 兵庫型キャリア教育※の推進により、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する

子どもたちが夢や希望を持って自分の未来を切り拓き、社会の中で役割を果たしながら、社会的自立に向けた「基礎的・汎用的能力」を育成します。

■主な取組■

※兵庫版「キャリア・パスポート」及び「キャリアノート」の活用

② 様々な困難や課題を抱える子どもたちの現状と可能性に向き合い、社会的資質・能力の発達に取り組む

様々な困難や課題を抱える子どもたちの発達や教育的ニーズを踏まえ、一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、自発的・主体的に自らを発達させることを支える生徒指導を推進するとともに、「チーム学校」として、校長のリーダーシップのもと、教職員や学校内外の多様な専門人材、地域と連携・協働を促進します。

■主な取組■

※兵庫版「キャリア・パスポート」及び「キャリアノート」の活用

※幼小・保・小・中・高の連携

※兵庫型キャリア教育: 子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、各学校段階間を兵庫版「キャリア・パスポート」でつなぎながら、兵庫型「体験教育」を中心に必要な力を育成する取組

③ 社会を形成する一員であるという認識を持ち主体的に行動する力を育成する

子どもたちが自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるよう、自らが社会を形成する一員であるという認識を持ち、大きな夢に向かって主体的に行動する力を育みます。

■主な取組■

- *アフタースクール
- *夢プロジェクト
- *トライやる・ウィーク(再掲)



5 特別支援教育の推進

学が楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
特別支援教育に関する市主催研修の実施回数	7回 (令和6年度)	10回

主な取組

① インクルーシブ教育を推進し、多様な子どもたちが学ぶ環境整備を図る

多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向け、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組の促進を図るとともに、個別の教育支援計画等を活用した、体系的・系統的なキャリア教育に取り組みます。

また、障害の状態や特性、学校や地域の実情等に応じ、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための教育環境づくりを推進します。

■主な取組■

- * 個別の教育支援計画の作成と活用
- * ICTの効果的な活用による学習活動支援等

② 障害のある子どもへの切れ目のない一貫した相談・支援体制の充実を図る

障害のある子どもが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、教育、家庭、保健・福祉、医療、労働、地域住民等との連携による相談・支援体制の充実を図ります。

■主な取組■

- * 中高連携シートの活用
- * あわじ教育相談

6 幼児期の教育の充実

学が楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
市内幼児教育施設と小学校が連携して実施した行事・研修等の平均開催回数	6回 (令和5年度)	10回

主な取組

① 幼児期における健やかな育ちと質の高い教育を推進する

幼児教育は、幼稚園、保育所、認定こども園だけではなく、家庭、地域等で幼児が関わる遊びや生活のあらゆる場面において行われるものであることから、幼児を取り巻く環境のすべてが教材となり得ることを踏まえ、自然の中での遊びや動物との触れ合い、地域の人々との交流など、体験活動の充実に取り組みます。

■主な取組■

- * 親子参加型の行事・研修等の開催による育児力の強化
- * 家庭・地域との連携・協働による家庭教育への支援

② 幼こ保小の協働により架け橋期の教育を充実させる

幼児期は遊びを通じた学びにより小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であることから、幼こ保・小・中・高の連携を通じて子どもたちの成長や互いの教育について共通理解を深め、接続期の保育・教育のあり方に関する実践研究を通じて、架け橋期の教育の充実を図ります。

■主な取組■

- * 幼こ保小連絡協議会の開催

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
公民館利用人数	192,160人 (令和5年度)	220,000人
図書館利用者数	48,881人 (令和5年度)	52,000人
滝川記念美術館玉青館利用人数	3,183人 (令和5年度)	5,000人
淡路人形浄瑠璃館(淡路人形座)利用人数	24,759人 (令和5年度)	43,000人
淡路人形浄瑠璃資料館利用人数	4,846人 (令和5年度)	5,300人
スポーツ施設の利用人数	245,062人 (令和5年度)	270,000人

主な取組

① 市民が生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境と
機会の充実を図る

一人一人が生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、地域の生涯学習の拠点として、公民館の活用促進を図るとともに、市民の生涯学習の場、憩いの場として、図書館事業の充実を進め、学校と市全体で読書活動を推進します。

また、淡路三原高等学校、吉備国際大学と連携し、南あわじ市の地域創生を実現する取組を進めるとともに、生涯学習の機会を提供します。

■主な取組■

- * 公民館講座の充実
- * 市民の芸術・文化活動の促進及び発表の場の提供
- * 市民に開かれた図書館づくりの推進
- * 読書に親しむ機会づくりの提供
- * 地元高校、大学との連携

② 文化芸術の振興を図るとともに、文化財の保存・活用を推進する

豊かな人間性を育て、想像力や表現力を育むなど人間が人間らしく生きるための糧として伝統芸術の振興を図るとともに、文化財の保存や伝承、教育等での活用を推進するなど、伝統の息づく新たな地域文化の創造を推進します。

■主な取組■

- * 松帆銅鐸の調査研究・普及啓発
- * 名勝慶野松原、淡路人形浄瑠璃などの文化財の保存・伝承

③ 市民が文化活動やスポーツを通じて楽しく健康に暮らすことができる社会を推進する

すべての市民が文化活動やスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う文化を確立するため、地域文化に根づいたイベントやお祭りなどの活動を積極的に発信し、より多くの人々が文化活動やスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

■主な取組■

- * 展覧会、ワークショップの開催
- * 地域に根ざした歴史体験活動の推進
- * 市民スポーツの振興

④ 人権教育により、一人一人の人権が尊重され、心が豊かになる地域づくりを推進する

人権に関するイベントや研修会等の場を通じて、すべての市民が日常生活の中で人権意識を高め、人権課題を主体的に解決していこうとする態度や行動に表れる人権文化の実現をめざします。

■主な取組■

- * 人権教育基本方針に基づく人権教育の推進
- * じんけんサマーフェスティバルの開催
- * 人権学習会や研修会の開催

基本方針2 自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域の構築



ニューススポーツ体験会

自 自分らしく安心して過ごせる社会の実現には、長期的な視点に立った継続的な取組が必要です。

学 校においては多様性を尊重しインクルーシブ教育を推進するとともに、家庭においては親子が良好なコミュニケーションを築き、子どもの主体性を尊重する子育てがなされることが必要です。

市 民が地域で安心して学ぶことができる社会教育活動を活発にすることで、地域力の強化にもつなげていきます。

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
スクールカウンセラーによる児童生徒向け教育プログラム、教職員、保護者向け研修会の開催回数	52回 (令和5年度)	60回

主な取組

1 障害や不登校をはじめとした様々な事情・背景による多様な教育的ニーズに応じた学びの場の確保と充実に取り組む

多様な教育的ニーズのある子どもたちに対して、多様な学び場の確保・充実やICTも活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。また、子どもたちが抱える課題や困難が多様化・複雑化している中、誰一人取り残さない支援や教育環境を提供していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、あわじ特別支援学校の相談員による相談や支援窓口等、「チーム学校」による早期発見・早期対応や関係機関と連携した切れ目のない教育相談体制の充実を図ります。

■主な取組■

- * スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
- * 「チーム学校」による、早期発見・早期対応による教育相談体制の確立

2 人権尊重や男女共同参画の理解を深める取組を推進する

誰もが個性や能力を発揮でき、穏やかに安心して暮らすことのできる社会を実現・維持していくため、一人一人の生き方、能力、適性を考え性別に捉われず主体的に多様な進路を選択することの重要性等について広く啓発を行い、人権尊重や男女共同参画に対する理解を深める取組を推進します。

■主な取組■

- * 男女共同参画の理念を理解し推進する研修の実施
- * 人権教育基本方針に基づく人権教育の推進(再掲)
- * じんけんサマーフェスティバルの開催(再掲)
- * 人権学習会や研修会の開催(再掲)

2 学校・家庭・地域の協働による

豊かな学びの推進 学ば楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
アフタースクール開設箇所数	11箇所 (令和6年度)	15箇所
アフタースクールを利用する児童の割合	18.3% (令和5年度)	36.3%
学校支援ボランティア活動参加者人数	260人 (令和5年度)	380人
中学生の受け皿となる文化芸術やスポーツ 団体数	文化芸術 42団体 スポーツ 30団体 (令和5年度)	文化芸術 50団体 スポーツ 40団体

主な取組

1 親として子どもの豊かな成長を支えていけるよう家庭の教育力の向上を図る

家庭は、子どもの教育について第一義的責任を有していることから、PTAなど家庭同士や学校、地域等の交流や協働の場を通じて学びを積み重ね、親が親として成長しながら子どもと向き合いつつ、子どもの豊かな成長を支えていけるよう、家庭の教育力の向上を図ります。

■主な取組■

※「学力向上リーフレット」の配布



② 学校と地域との相互連携により地域力の向上を図り、子どもたちが地域と共に育つ環境を醸成する

子どもたちが多様な学びや交流により豊かに成長していくため、地域住民が学校生活に関わる機会を増やすことで、子どもたちが地域の大人との距離を縮め、地域で学校を支える意識を醸成します。

また、青少年の非行化を防止し、青少年健全育成活動を総合的に推進するため、相談、補導、環境浄化、広報啓発、研修などの活動を行います。

■主な取組■

- * 地域学校協働連携事業
- * 青少年育成センター事業
- * アフタースクール（再掲）

③ 学校部活動の地域連携・移行（地域展開）により持続的で多様な文化・スポーツ活動の環境整備を推進する

少子化の影響や教員の負担軽減の観点から部活動改革が求められており、生徒のニーズに対応した文化芸術活動・スポーツの機会を確保するため、関係機関と連携・協議を行います。

また、生徒の活動の幅が広がるとともに、地域住民の活躍の場の創出や地域の活性化へつながるよう、持続可能な地域移行をめざして、環境整備や関係機関との調整に取り組みます。

■主な取組■

- * 部活動地域連携・移行協議会による関係機関や団体との連携
- * 教職員・生徒・受入団体等へのアンケート調査の分析と活用



3 子どもたちの育ちを社会全体で支える取組の推進

学ば楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
環境体験活動平均実施回数	4回 (令和5年度)	5回
トライやる・ウィーク受入企業・団体数	130件 (令和6年度)	150件

主な取組

① 地域が一体となって、子どもたちの創造的な活動等を支援する取組を推進する

市民が、学校教育をはじめ「教育」の重要性を理解し、お互いに支え合い協力しながら、子どもたちの創造的な活動等を支援するため、多様な企業・団体・地域人材が参画し、子どもたちの豊かな学びや成長を支えることの意義を発信するなど、子どもたちの創造的な活動等を支援する取組を推進します。

■主な取組■

- *環境体験学習
- *自然学校
- *トライやる・ウィーク(再掲)
- *アフタースクール(再掲)

② 保護者・市民が学校・地域の取組等に参画できる機会を確保する

社会総掛かりでの教育を実現するため、地域の伝統芸能活動、スポーツ活動、各種団体の活動を通じて、学校や児童生徒との交流を深めることができる機会の創出を図ります。

■主な取組■

- *文化芸術・伝統芸能などの発表会
- *スポーツ大会
- *学校における体育会・文化祭などの行事

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
防犯・交通安全教室平均実施回数	3回 (令和6年度)	5回
防災ジュニアリーダーの認定者数	68人 (令和6年度)	80人

主な取組

① 日常における子どもたちの安心・安全の確保を図る

学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故、犯罪等、子どもたちの安心・安全を脅かす様々な事案に対し、自らの命を守り抜くため、自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成や、家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全を推進します。

■主な取組■

- * 防犯・交通安全教室実施
- * 通学路の点検

② 子どもたちが災害時に身を守る行動や対策がとれるような実践的な防災教育を推進する

阪神・淡路大震災から30年が経過する中で、震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験と教訓を活かし、南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、防災学習を継続して実施します。

■主な取組■

- * 防災ジュニアリーダー養成

③ 有事に備え学校における危機管理体制の向上を図る

子どもたちの安全を確保するため、校内研修等を通じて危機管理意識や判断力、行動力の育成に取り組みます。また、災害時の拠点避難所7箇所関係者が集まり、部屋割り、物資管理場所、避難所生活でのマナーとルール、避難所での役割分担等を確認する避難所運営研修を行います。

■主な取組■

- * 「防災マニュアル」を活用した防災訓練
- * 避難所運営研修

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実



学ぶ楽しさ支援センターでの活動

安心・安全で質の高い学びを実現するため、市内の教育施設の環境整備はもちろん、心理的な安全性の確保、主体的に学ぶことができる学校教育活動や地域社会における学ぶ機会の創出、そして継続的な改善のための仕組みづくりなど、多角的なアプローチが必要です。

教育環境整備の推進、教育情報化の推進、教職員の資質向上、学校の組織力の向上、地域の学ぶ意欲の向上、地域社会の参画等により、すべての市民がその能力を最大限に発揮できる社会の実現をめざします。

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和 11 年度)
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用できていると回答した教職員の割合	94.8% (令和5年度)	98.0%
授業でICTを活用できていると回答した教職員の割合	86.2% (令和5年度)	95.0%

主な取組

① 1人1台端末の活用により、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践する

新しい時代に求められる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラル含む）」を育成すべく、プログラミング教育や、それぞれの発達段階や個性に適した学習の充実に取り組みます。

■主な取組■

- *児童生徒1人1台端末の効果的な活用

② 教員のICT活用指導力の向上を図る

研修等を通じて、ICT活用の「日常化」を促進するとともに、教育分野におけるICT活用の意義や必要性を共有しつつ、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

■主な取組■

- *ICT活用実践例の共有
- *各教科の指導におけるICT活用の推進

③ ICT環境の充実・活用により、教職員の校務・業務の効率化を図る

働きがいのある学校づくりを進めるため、校務・業務のデジタル化や、円滑・安全なICT環境の整備・充実を図るとともに、ICT支援員やSEの活用を促進します。

■主な取組■

- *ICT活用実践例の共有（再掲）
- *ICT支援員による授業・校務支援の充実

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
小中学校敷地校舎・屋内運動場等トイレ洋式化率（20校）	54.9% (令和6年度)	68.0%
小中学校特別教室空調整備率（20校） (普通教室は空調整備済)	65.4% (令和6年度)	70.0%

主な取組

① 安心・安全で快適な学校生活を送れるよう、学校環境の整備充実を図る

児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の確保のため、学校施設の老朽化対策について、十分協議検討を重ねたうえで、交付金等の財源確保も含め、計画的な整備を実施します。

■主な取組■

- * 学校施設等の維持管理及び整備の推進
- * 将来的に持続可能な学校規模の適正化の推進

② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する教育費負担の軽減に向けた支援

子どもたちの学習機会の確保に向け、経済的な理由により修学が困難な児童生徒に対する奨学金等の貸与、家計急変等により就学が困難となった児童生徒に対する就学支援などを実施します。

■主な取組■

- * 就学援助費の支給

3 教職員の資質・能力の向上

学が楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
教職員の学ぶ楽しさ支援センター活用件数	94件 (令和6年度)	120件

主な取組

① 教職員の質の高い人材の確保及び資質・能力の向上を図る

子どもたちが抱える困難や課題が多様化・複雑化していることへの対応や、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施し、質の高い人材の持続的な確保及び資質・能力の向上を図ります。

■主な取組■

- * 学ぶ楽しさ支援センターを活用した教職員研修の実施

② 教職員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう指導・運営体制の充実を図る

持続可能な指導・運営体制の構築に向け、スクール・サポート・スタッフを活用した教職員の作業負担の軽減や、統合型校務支援システムのさらなる活用により、勤務の適正化を図るとともに、絶えず研修を深め、「学習指導」「学級経営」「生徒指導」等の教育の専門家として、感性豊かな実践力や指導力の向上に取り組みます。

■主な取組■

- * DCAPサイクル(直後プラン)による校務改革の実施
- * 統合型校務支援システムの効果的な活用

4 学校の組織力の向上

学が楽しさ日本一

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいると答えた学校の割合	よくできた 35.0% できた 65.0% (令和6年度)	よくできた 70.0% できた 30.0%
教職員のストレスチェック実施率	59.0% (令和6年度)	80.0%

主な取組

① 教職員が責任と誇りを持って子どもたちに向き合える働きがいのある学校づくりを推進する

教職員が責任と誇りを持って子どもたちに向き合え、学校が教職員のウェルビーイングを高める場となるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の多様な専門性を持つ支援スタッフも含めた連携・分担により、それぞれが役割を果たし、「チーム学校」として関係機関との連携も図ります。

■主な取組■

- * スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
- * スクール・サポート・スタッフの配置
- * 校務改革による業務の見直し、適正化

② 教職員が心身共に健康で十分に指導力を発揮できるよう健康の保持増進を図る

教職員が心身共に健康で、十分に指導力を発揮できるよう、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応を目的とした相談事業や研修、職場復帰支援等に取り組むとともに、ハラスメント防止や教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施等を通じて、相談しやすい雰囲気を醸成します。

■主な取組■

- * 相談体制の充実
- * ストレスチェックの実施による早期発見・早期対応

③ 管理職の安定的な確保・育成により、教職員の意欲と能力の向上や「チーム学校」として働きがいのある学校づくりを進める

学校において重要な役割を担う管理職を安定的に確保・育成するため、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するための、管理職、ミドルリーダーの育成や女性管理職の育成等、これからの時代に求められる資質・能力について、体系的・実践的な研修を実施し、「チーム学校」としての働きがいのある学校づくりをめざします。

■主な取組■

- * 教職員研修講座「学校経営講座」の実施

成果指標

指 標	現 状 (調査時期)	目 標 (令和11年度)
市立図書館(図書室)の蔵書数	316,478冊 (令和5年度)	325,000冊
社会教育施設のバリアフリー化施設数	スロープ 24/25施設 多目的トイレ 21/25施設 (令和6年度)	スロープ 25/25施設 多目的トイレ 25/25施設
スポーツ施設のバリアフリー化施設数	スロープ 6/7施設 多目的トイレ 7/8施設 (令和6年度)	スロープ 7/7施設 多目的トイレ 8/8施設

※バリアフリー化施設のうち、スロープ整備施設については、段差がありスロープが必要な施設を母数として計上

主な取組

① ライフステージに合わせた様々な学びの場としての施設の機能向上を図る

誰もが生涯にわたって主体的に学び続けるために、学びの場である図書館や公民館、資料館や美術館などの公共施設が誰にとっても使いやすく親しみやすい施設となるよう、蔵書や資料の充実を図ることに加え、施設の老朽化対策やバリアフリー化を進めます。

■主な取組■

- *社会教育施設の適正管理
- *社会教育施設の整備・機能の充実

② 身近な場所で文化活動やスポーツに親しむことのできる環境を構築する

市民が文化活動やスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設等について利用形態に応じた適正配置について検討しつつ、長寿命化を考慮した計画的な改修を行うなど施設維持に努めるほか、学校施設の開放などを通じて一人ひとり健康で生き生きと暮らすことができる社会の実現をめざします。

■主な取組■

- *文化・スポーツ施設の適正管理
- *文化・スポーツ施設の整備・機能の充実

第5章 施策の推進

1 計画の推進体制

本計画を推進するためには、教育に関わるすべての人が、それぞれ担うべき役割と責任を自覚し、お互いに協働して取り組む必要があります。

そのため、教育委員会、学校及び市行政、市民が一体となって推進することで、取組の充実を図ります。

2 計画の周知

本計画の実施にあたっては、『学ぶ楽しさ日本一』の考え方や、そのための取組などについて、教育に関わるすべての市民への周知を図り、意識啓発を行い、共通理解を得ながら推進していくことが重要となります。

本計画の周知へ向け、広報紙やホームページ、SNSをはじめ、あらゆる媒体・機会を活用して周知するための広報活動を積極的に展開します。

3 進捗状況の管理

この計画を着実に推進するためには、各施策の進捗状況・効果等の進行管理を行い、その結果を点検・評価し、必要な見直し等を行い、効果的かつ有効的な事業を進めていく必要があります。

そのため、毎年まとめている「南あわじ市の教育 点検・評価」による外部評価を行い、これらをもとに、本計画の進捗状況の管理と取組の改善に努めます。

また、社会状況が急速に変化する中、計画の見直しや新たに追加すべき項目が必要となった場合には、十分な検討を加えたうえで、適宜見直しを図ることとします。

第6章 巻末資料

1 南あわじ市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

所属する団体等名	委員名
南あわじ市小学校長会代表(榎列小学校長)	大谷 日出人
南あわじ市中学校長会代表(三原中学校長)	大住 武義
南あわじ市幼稚園長代表(湊幼稚園長)	森 いつみ
南あわじ市連合PTA会長	濱田 直人
淡路三原高等学校校長	大塚 剛啓
吉備国際大学農学部教授	相野 公孝 (委員長)
鳴門教育大学准教授	岡田 康孝
南あわじ市学ぶ楽しさ支援センター所長	近藤 秀宜 (副委員長)
南あわじ市人権教育研究協議会会長	山岡 正和
南あわじ市社会教育委員委員長	西畠 敏子
南あわじ市図書館協議会会長	高田 未子
南あわじ市スポーツ協会会長	岡田 憲明
淡路文化協会会長	正井 良徳
市民代表(公募委員)	山口 幸雄
市民代表(公募委員)	平川 磨紀

順不同・敬称略

2 策定の経過

開催日	内 容
令和6年8月～9月	第4期南あわじ市教育振興基本計画の策定に向けたアンケート調査の実施 教育に関する市民の認識や意見を把握するため、市民意識調査を実施
令和6年11月5日	第4期南あわじ市教育振興基本計画策定委員会(第1回) ・第4期南あわじ市教育振興基本計画の策定に向けたアンケート調査の結果報告 ・南あわじ市の教育環境を取り巻く現状と課題及び第3期南あわじ市教育振興基本計画の総括
令和6年12月17日	第4期南あわじ市教育振興基本計画策定委員会(第2回) ・第4期南あわじ市教育振興基本計画 基本理念(案)について ・第4期南あわじ市教育振興基本計画 素案について
令和7年1月31日	第4期南あわじ市教育振興基本計画策定委員会(第3回) ・第4期南あわじ市教育振興基本計画 素案について ・第4期南あわじ市教育振興基本計画に係る意見募集について
令和7年1月31日～2月13日	パブリックコメント 広く市民から計画案に関する意見を募集
令和7年2月27日	第4期南あわじ市教育振興基本計画策定委員会(第4回) ・第4期南あわじ市教育振興基本計画(案)に係る意見募集結果について ・第4期南あわじ市教育振興基本計画 最終案について ・教育委員会への答申について ・教育委員会への答申

第4期南あわじ市教育振興基本計画

令和7(2025)年3月

発行：南あわじ市教育委員会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地1

TEL 0799-43-5230 FAX 0799-43-5330

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

